

仁木町まち・ひと・しごと創生  
人口ビジョン・総合戦略

《令和2年度～令和6年度》



北海道仁木町

# 目次

<b>I</b>	<b>人口ビジョン</b>	<b>1</b>
第1章	はじめに	3
1	国の「長期ビジョン」「総合戦略」の策定	3
2	仁木町のまち・ひと・しごと創生について	3
3	仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに係る基本方針	4
第2章	人口動向分析	5
1	時系列による人口動向分析	5
2	人口移動動向分析	10
3	結婚と出生に関する分析	13
4	雇用や就労に関する分析	16
第3章	将来人口の推計と分析	19
1	将来人口推計	19
2	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析	21
第4章	人口の変化が地域の将来に与える影響	25
第5章	人口の将来展望	26
1	目指すべき将来の方向	26
2	人口の将来展望	28
<b>II</b>	<b>総合戦略</b>	<b>29</b>
第1章	総合戦略の策定にあたって	31
1	総合戦略の趣旨	31
2	総合戦略の位置付け	32
3	計画期間	33
4	計画の前提となる社会的条件	33
5	「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」の概要	34
6	「第2期北海道創生総合戦略」の概要	36

第2章 総合戦略の基本的考え方 .....	37
1 計画策定の考え方 .....	37
2 重点戦略の設定 .....	38
3 施策の体系 .....	40
4 効果の検証と改善について .....	41
第3章 施策の展開 .....	42
「果実の町」元気な産業・雇用支援プロジェクト .....	42
「仁木町へ行こう」田舎を楽しむ・交流促進プロジェクト .....	45
「みんなで育てる子どもたち」生き生き子育て・教育支援プロジェクト .....	48
「やすらぎの里」もっと快適に・豊かな暮らしの支援プロジェクト .....	51

# I 人口ビジョン

## 第1章 はじめに

### 1 国の「長期ビジョン」「総合戦略」の策定

我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入っており、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合も加速度的に進行している状況に加え、地方の若年層が過密で出生率が極めて低い東京圏への人口流出が続いています。

こうした日本が直面する構造的課題に対して、国は、地方創生に向けて地方と一体となって取り組むため、平成26年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、同年11月には、まち・ひと・しごと創生法が施行されました。そして、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

しかしながら、平成30年において、我が国の総人口は8年連続で減少し、高齢化率は過去最高を記録、出生数も3年連続で100万人を割るとともに、東京一極集中にも歯止めが掛かるような状況には至っていません。

国はこのような現状を踏まえ、令和2年度から始まる第2期総合戦略を策定することとし、平成27年国勢調査の結果をベースにした人口推移の見通しを踏まえ、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において「継続を力にする」という姿勢で、これまでの総合戦略の枠組みを維持しながら、誰もが活躍できる地域社会をつくることなどに重点を置いて取組を進めるとしています。

### 2 仁木町のまち・ひと・しごと創生について

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があります。

仁木町では、平成27年7月に町長を座長とする仁木町総合戦略策定庁内会議を設置し、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ仁木町における人口の現状と将来の展望を提示する「第1期仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「第1期仁木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

しかしながら、本町の人口推移は、残念ながら第1期人口ビジョンで示した将来推計よりも早い速度で人口減少・少子高齢化が進んでいます。

本町が引き続き持続可能なまちづくりを推進していくため、国の動きに合わせ、第1期人口ビジョン・総合戦略に掲げた取組の検証や国が示した新たな視点も踏まえながら、これまでの取組をさらに深化・発展させる必要があります。

このことから、第1期人口ビジョン・総合戦略を引き継ぎ、地方創生に資する取組をさらに強力に推し進めていくため、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と「第2期仁木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

### 3 仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに係る基本方針

人口ビジョンは、仁木町における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもので、効果的な施策を企画立案する総合戦略を策定する上での基礎資料とします。

## 第2章 人口動向分析

本章では、過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列により人口動向や年齢階級別の人口動向分析を行いました。

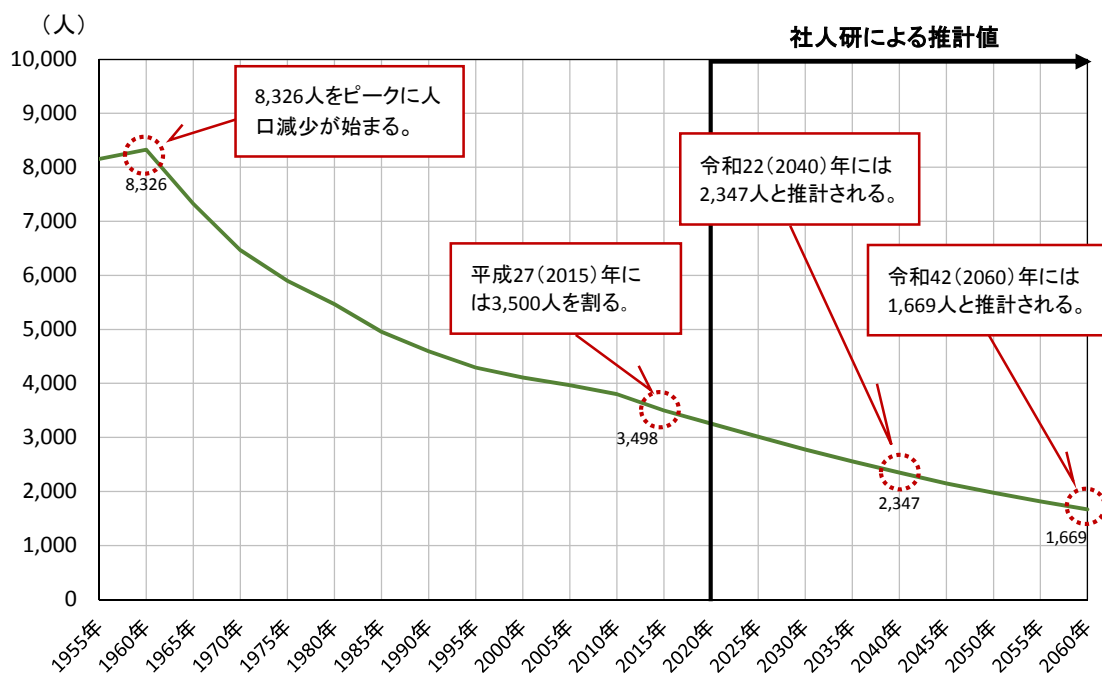
### 1 時系列による人口動向分析

#### (1) 総人口の推移と将来推計

仁木町では、昭和35（1960）年の8,326人をピークに人口減少が始まり、平成27（2015）年には3,498人まで減少しました。

令和2（2020）年以降の社人研の推計によると、今後も人口減少は続き、令和22（2040）年には2,347人（32.9%減）、令和42（2060）年には1,669人（52.3%減）になると推計されています。

#### ■総人口の推移と将来推計



資料：総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（平成30年推計）」

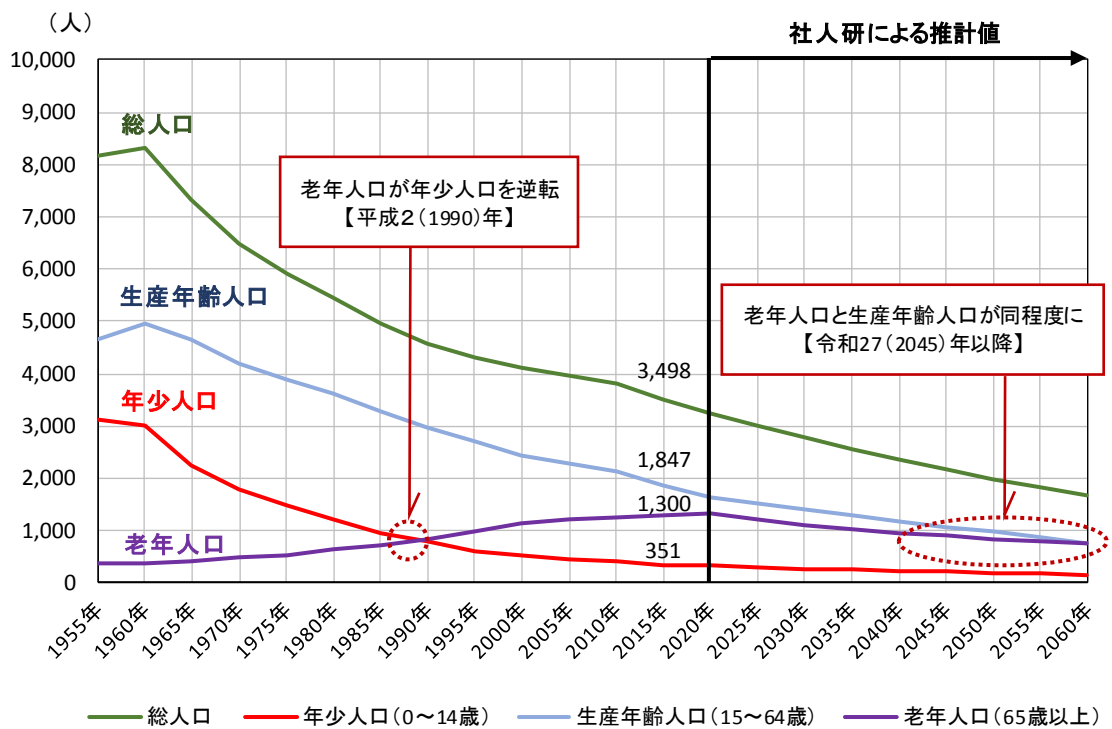
## (2) 年齢3区分別人口の推移

年少人口は、出生数の低下等により減少が続いており、平成2（1990）年には老年人口を下回り平成27（2015）年には351人にまで減少しました。

生産年齢人口も一貫して減少が続いており、令和27（2045）年以降は老年人口と同程度になると推計されています。

一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入るほか、平均寿命の延伸により令和2（2020）年まで増加傾向が続くものと思われませんが、この老年人口もそれ以降は減少に転じるものと推計されています。

### ■年齢3区分人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（平成30年推計）」

※年少人口：年齢別人口のうち、0歳から14歳までの人口層  
 ※生産年齢人口：年齢別人口のうち、労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口層  
 ※老年人口：年齢別人口のうち、65歳以上の人口層



### (3) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

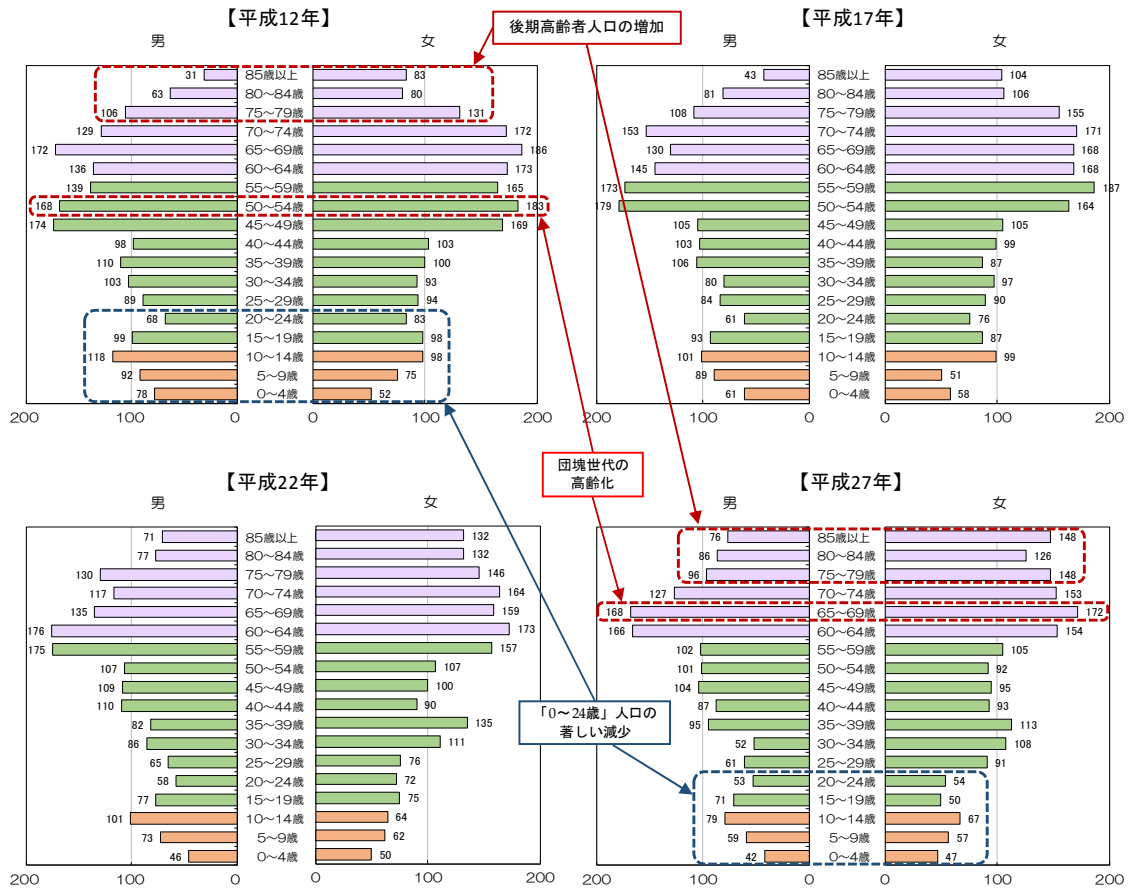
5歳階級別人口ピラミッドで平成12(2000)年から平成27(2015)年にかけての推移をみると、「0～24歳」の年齢階層の人口は大きく減少し、「75歳以上」の年齢階層では大きく増加しています。

人口ピラミッドの形状は、年少人口(0～14歳)の減少と老年人口(65歳以上)の増加から、「ひょうたん型」(生産年齢人口の少ない型)の傾向から「つぼ型」(少子高齢化等にみられる年少人口が少なく、老年人口が多い型)の傾向に移行しています。

老年人口では、特に75歳以上(後期高齢者人口)の増加が顕著であり、平成12(2000)年と平成27(2015)年を比較すると、男性は58人、女性は128人の増加となりました。

団塊世代(昭和22(1947)年～昭和24(1949)年生まれ)が年齢を重ねるにつれ、令和2(2020)年の国勢調査ではさらに高齢化率が上昇することが予想されます。

#### ■ 5歳階級別人口ピラミッドの推移

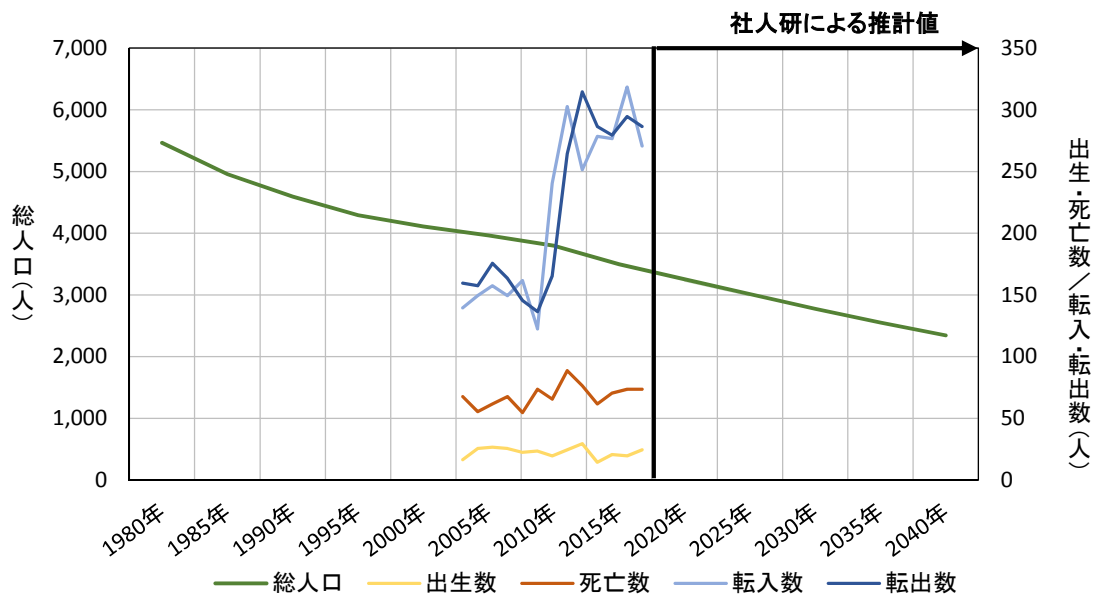


#### (4) 出生・死亡、転入・転出の推移

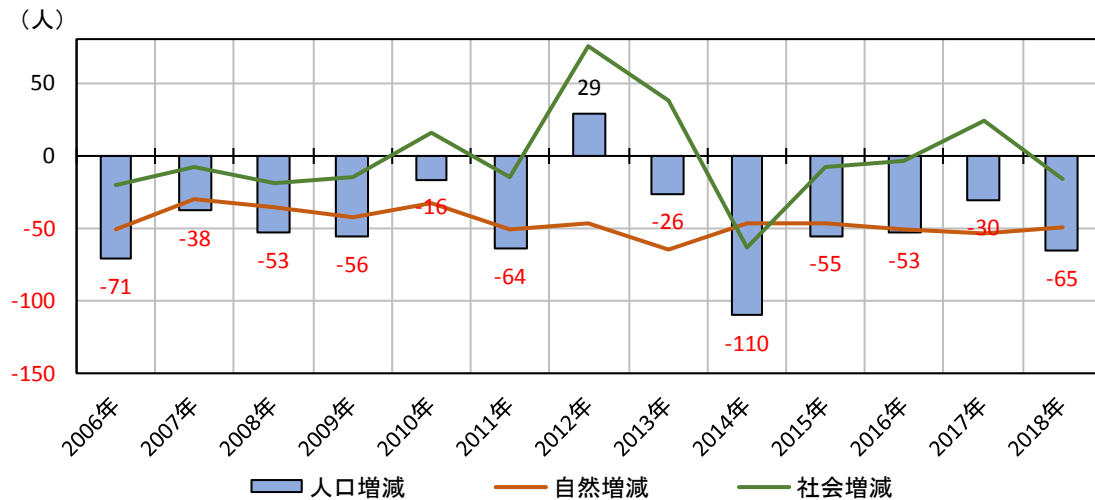
出生数は、出生率の低下や若年女性の減少の影響により20人程度から緩やかな減少傾向にあります。一方、死亡数は高齢者の増加に伴い増加傾向にあり、年60人程度となっています。自然増減（出生数－死亡数）は、死亡数が出生数を上回る「自然減」が毎年40人程度となっており、人口減少の大きな要因となっています。

社会増減（転入数－転出数）は、転入者数が転出者数を下回る「社会減」で推移していますが、近年では転入者数が転出者数を上回る年もあり、人口減少に大きな影響はありません。

#### ■出生・死亡、転入・転出の推移



#### ■自然増減・社会増減の状況



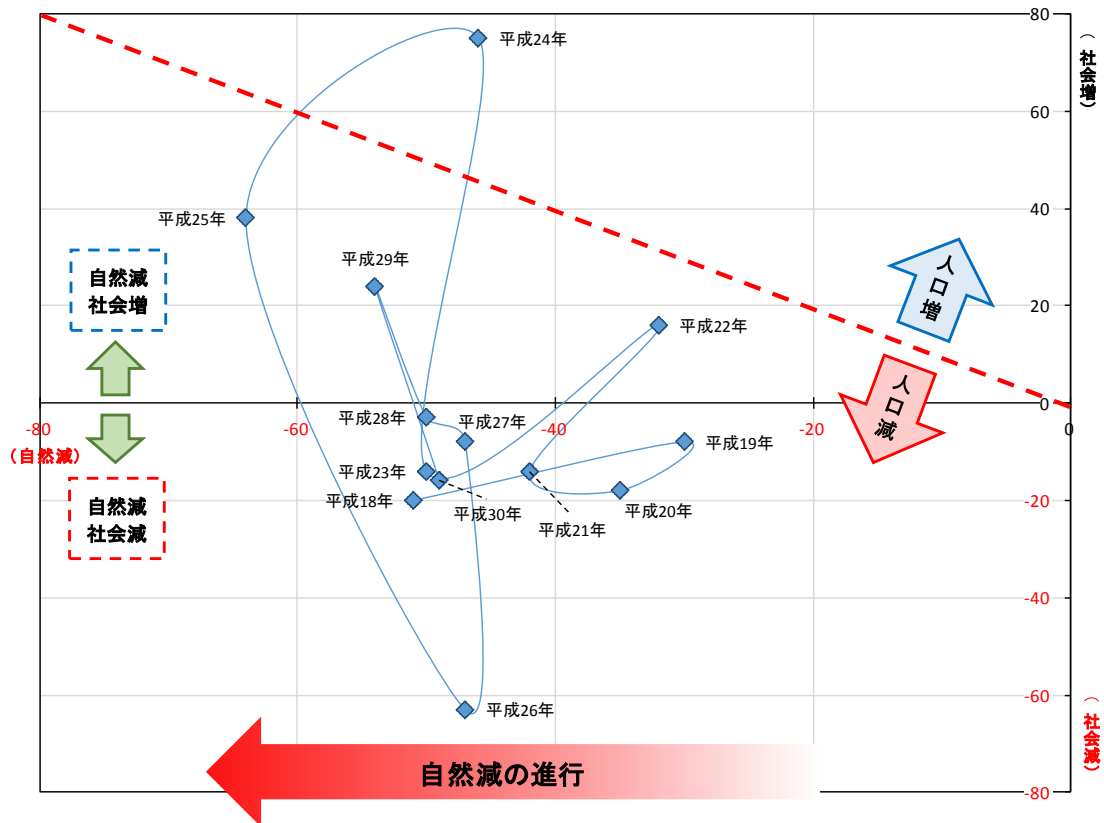
資料：北海道「住民基本台帳人口・世帯数及び人口動態」

### (5) 人口の推移に与える自然増減と社会増減の影響

平成18年以降の人口移動の推移をみると、「社会増」となった年も数年ありますが、「自然減」・「社会減」の年が多く、深刻な人口減少が続いています。

自然減数は毎年40人程度で推移しており、社会増減数は振れ幅が大きいです、全体的には大きな影響はありません。

#### ■自然増減と社会増減の影響



資料：北海道「住民基本台帳人口・世帯数及び人口動態」

## 2 人口移動動向分析

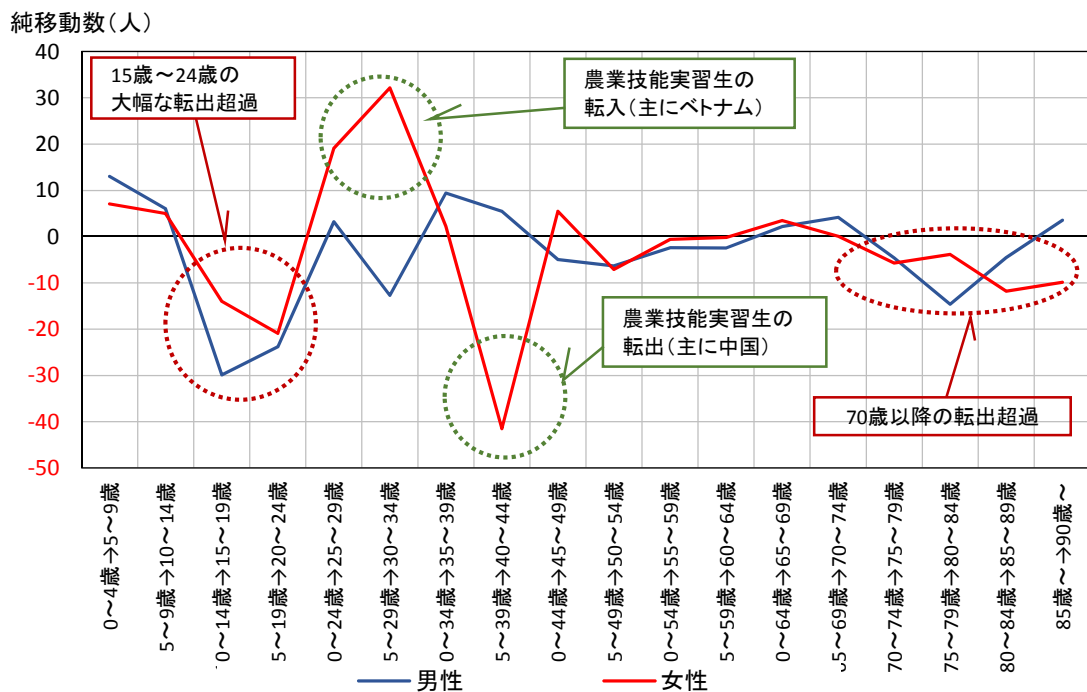
### (1) 男女別・年齢階級別人口動向分析

転出者数は、男性・女性ともに、「10～14歳から15～19歳になるとき」、「15～19歳から20～24歳になるとき」に大幅な転出超過となっており、高校や大学等への進学及び就職の転出による影響が大きいと考えられます。

また、女性は「20～24歳から25～29歳になるとき」、「25～29歳から30～34歳になるとき」の転入が非常に多く、「35～39歳から40～44歳になるとき」は逆に転出が非常に多くなっています。これは、農業の技能実習による外国人女性の一時的な転入出による影響が考えられ、本町に転入している外国人女性の国籍や年齢階級が5年前とは異なっていることを示しています。

「50～54歳から55～59歳になるとき」以降は比較的移動が少なく安定していますが、「70～74歳から75～79歳になるとき」以降は転出超過が多くみられ、この要因としては、子ども世帯との同居に伴う転出等が考えられます。

#### ■平成22(2010)年→平成27(2015)年の男女別・年齢階級別移動人口



資料：総務省「国勢調査」(まち・ひと・しごと創生本部提供データ)

## (2) 地域間移動の状況分析

### ① 他自治体への人口移動状況分析

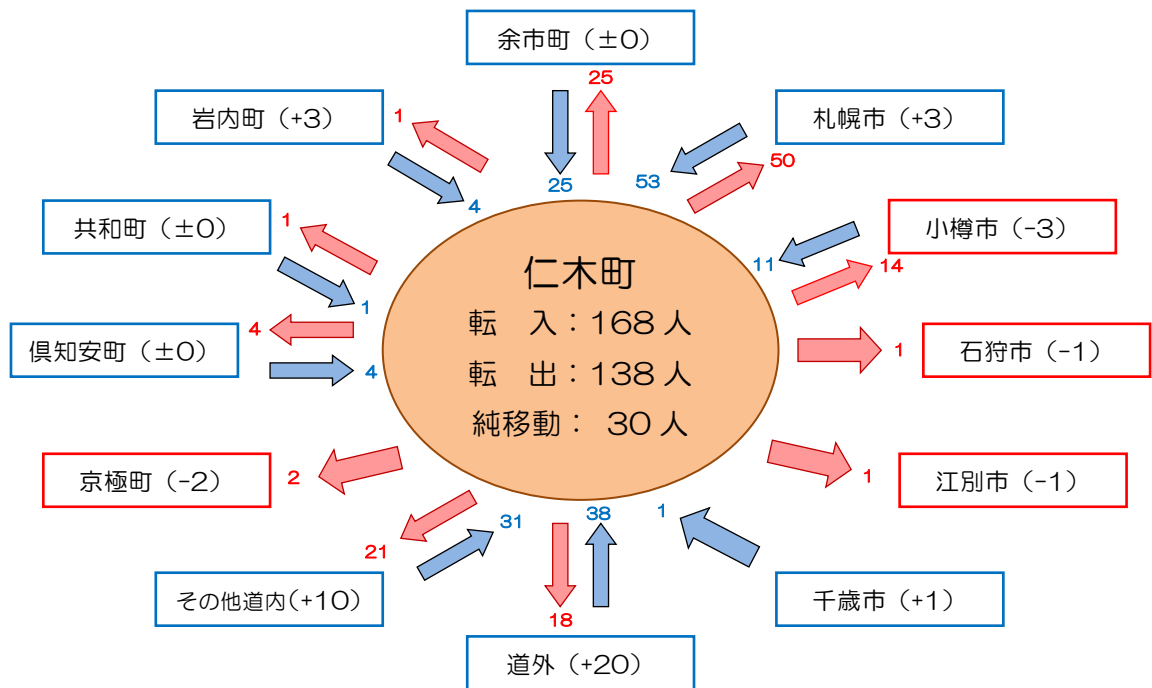
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供する「住民基本台帳人口移動報告特別集計表」によると、平成30年の国内における本町の人口移動人数は、転入者が168人、転出者が130人で、30人の転入超過となりました。

転入出先では、ともに札幌市が最も多く転入者が53人、転出者が50人で、3人の転入超過となっています。次に、道外が多く、転入者が38人、転出者が18人で、20人の転入超過となっており、転入超過数としては最も多くなっています。また、小樽市は転入者が11人、転出者が14人で、3人の転出超過となっており、転出超過数としては最も多くなっています。

このほか、人口移動が多いのは、余市町や倶知安町、その他道内となっています。

なお、岩内町や共和町、京極町といった周辺自治体との間では、若干の転入超過となっています。

#### ■他自治体への転入・転出・純移動の状況



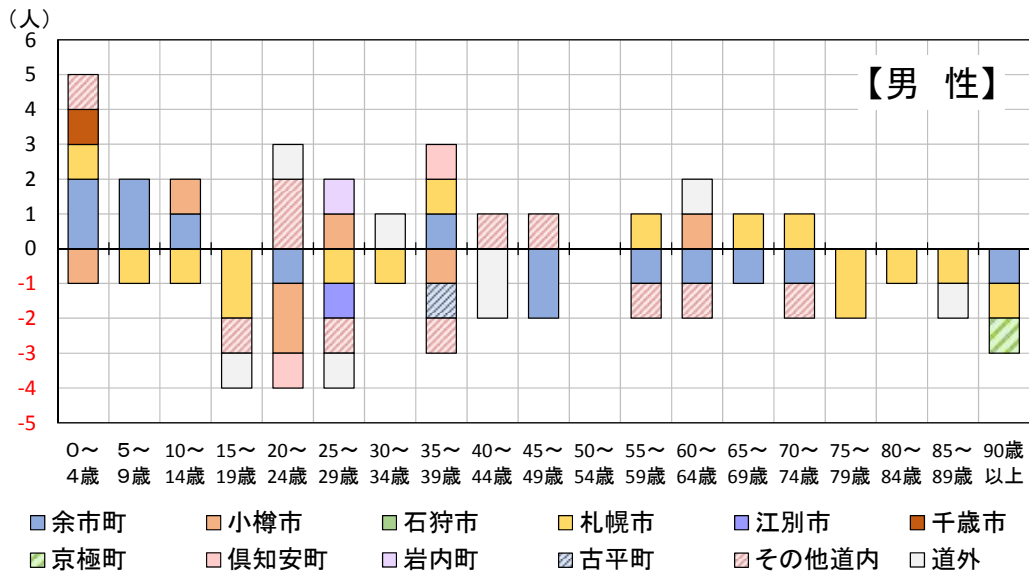
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」(まち・ひと・しごと創生本部提供データ)

## ② 男女別・年齢階級別の地域間移動状況分析

5歳階級別の純移動状況を見ると、男性は「15～19歳」「20～24歳」「25～29歳」の転出が多くなっており、進学・就職による転出が多いものと思われます。女性では「20～24歳」の転入が非常に多く、これは農業の技能実習による20代の外国人女性の一時的な転入と考えられます。

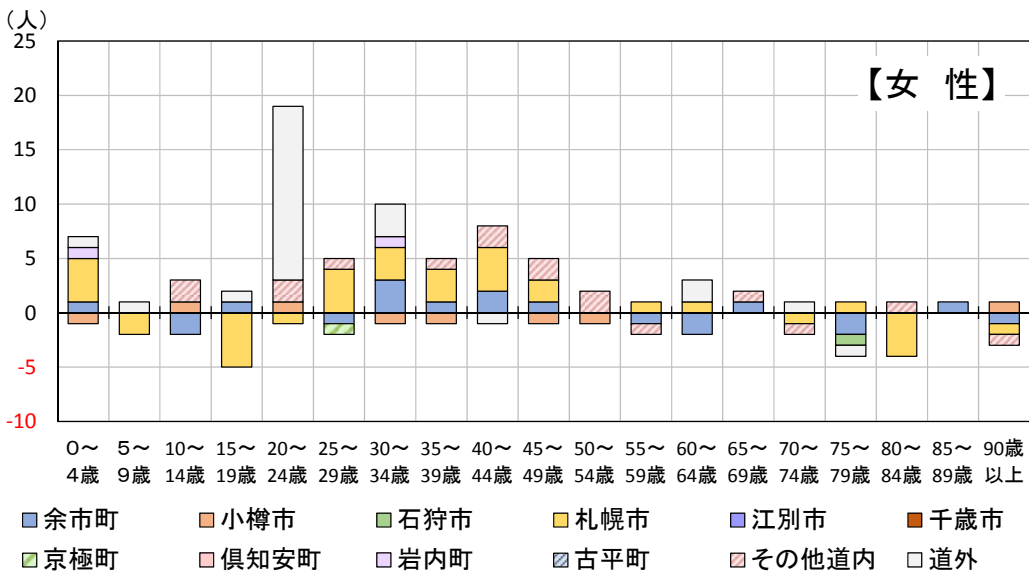
また、後志振興局管内全体で移住者が増加傾向にあり、これにより、仁木町においても全体的な純移動数の増加につながっているものと思われます。

### ■年齢階級別にみた他自治体への純移動の状況（男性）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（まち・ひと・しごと創生本部提供データ）

### ■年齢階級別にみた他自治体への純移動の状況（女性）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（まち・ひと・しごと創生本部提供データ）

### 3 結婚と出生に関する分析

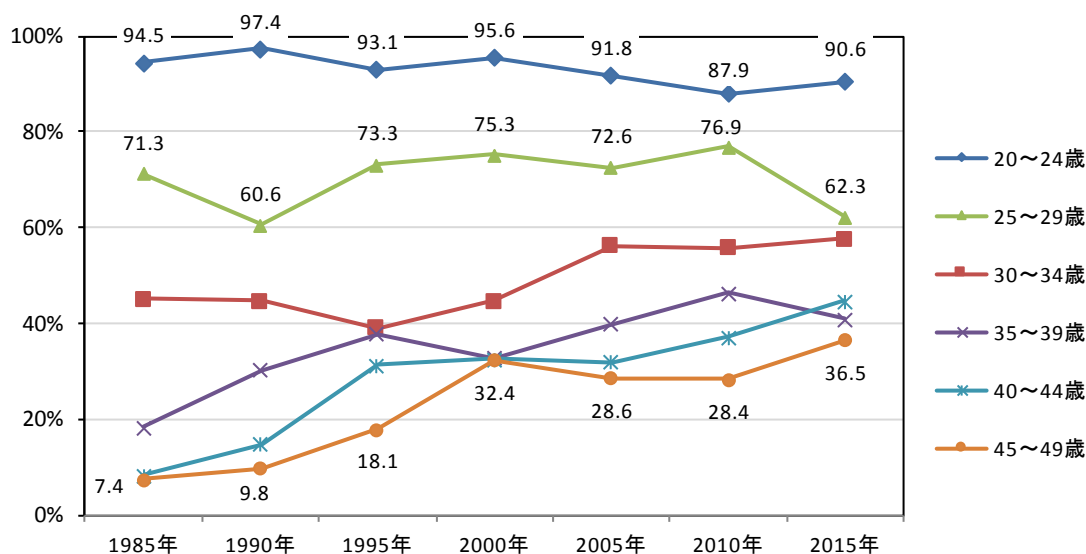
#### (1) 年齢階級別未婚率の推移

各年齢階級別の未婚率は、年ごとの増減はありますが、男女ともに「40～44歳」以上の未婚率は上昇傾向にあり、その他はほぼ横ばいで推移しています。

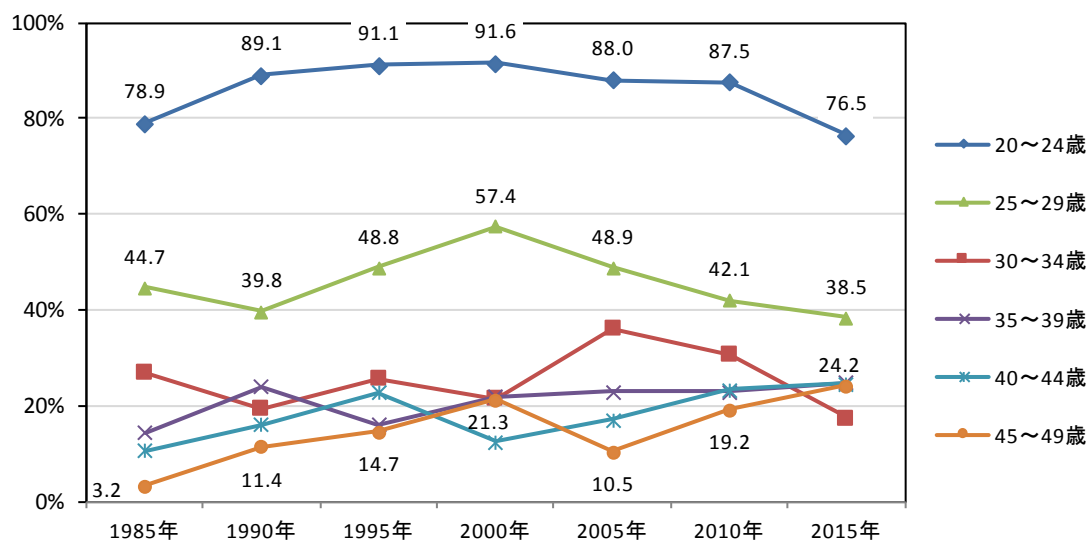
平成27（2015）年の未婚率をみると、男性では「40～44歳」の未婚率が「35～39歳」より高くなっています。

女性では、「30～34歳」の未婚率が非常に低くなっています。

#### ■男性の年齢階級別未婚率の推移



#### ■女性の年齢階級別未婚率の推移

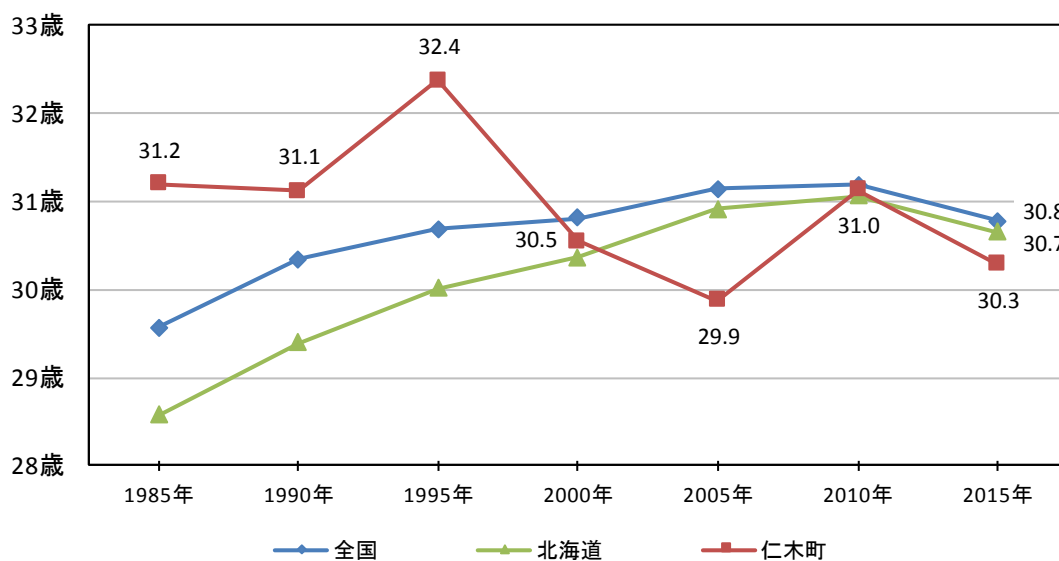


## (2) 初婚年齢の推移

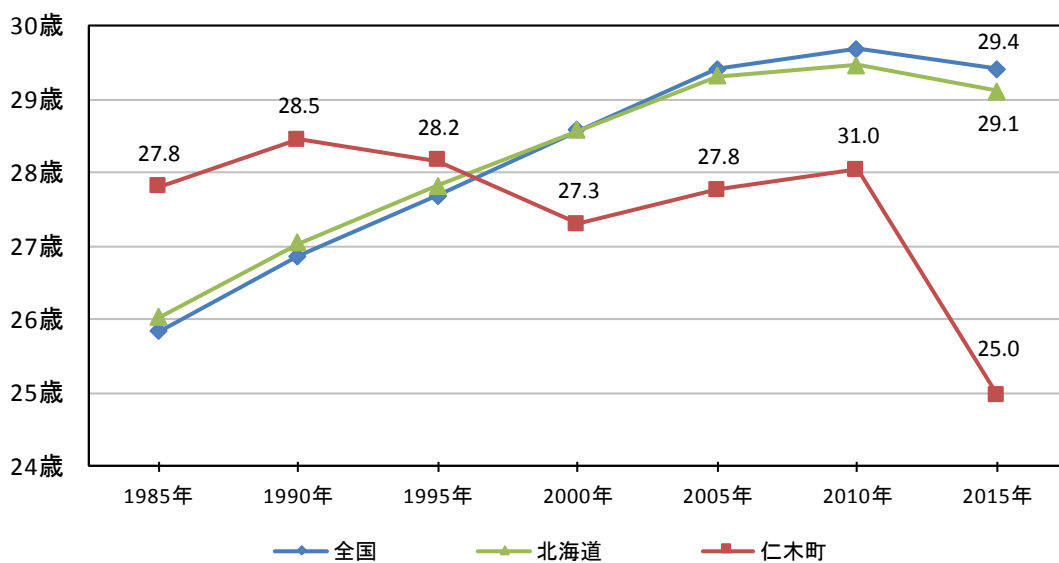
5歳階級別の未婚率から計算で求めた初婚年齢は、全国・北海道ともに平成22(2010)年までは上昇し晩婚化が進んでいましたが、平成27年は低下しています。

本町の男性の初婚年齢は、平成7年までは全国・北海道よりも高く推移していましたが、平成22(2010)年以降はほぼ同じ年齢となっています。女性は、平成7年までは全国・北海道よりも高く、その後は全国・北海道よりも低く推移しています。

### ■男性の初婚年齢の推移



### ■女性の初婚年齢の推移

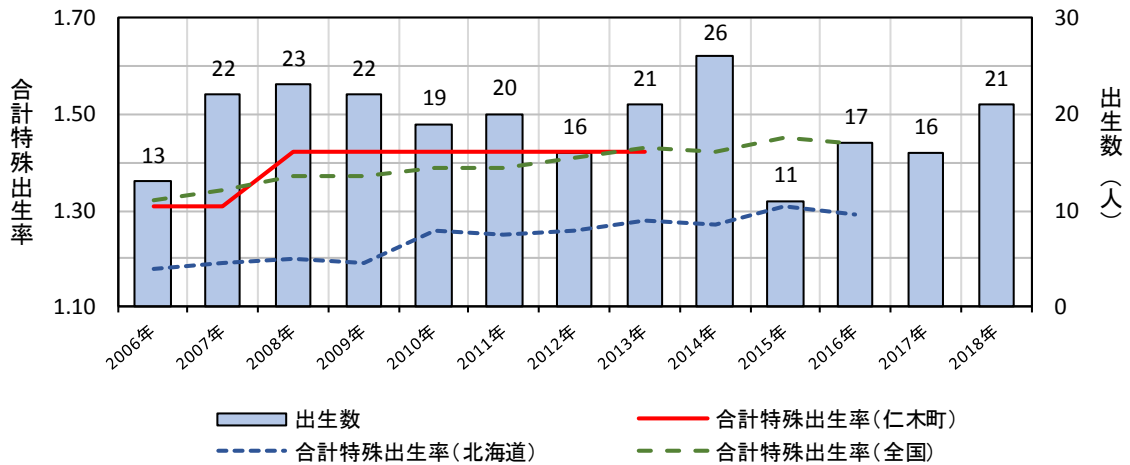




### (3) 出生数と合計特殊出生率の推移

仁木町での出生数は、平成19（2007）年以降は年20人程度で推移していましたが、20～39歳女性人口の減少等により平成27（2015）年は11人まで落ち込みました。しかしながら、その後は回復傾向で推移しています。合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子どもの平均数）は、北海道より高く、全国水準と同程度となっています。

#### ■出生数と合計特殊出生率の推移



資料：北海道「住民基本台帳人口・世帯数及び人口動態」及び「北海道保健統計年報」

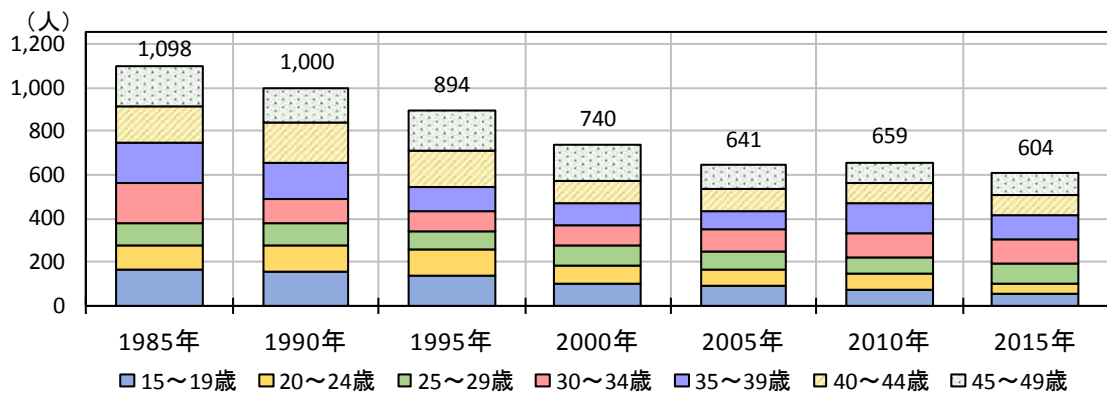
※国民希望出生率は1.8、人口置換水準（人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準）は2.07とされています。

※合計特殊出生率の値は、仁木町は平成25（2013）年、全国・北海道は平成28（2016）年までとなっています。

### (4) 15～49歳女性人口の推移

15～49歳女性人口の推移をみると、一貫して減少を続けており、平成27（2015）年は604人で、平成7（1995）年からの20年間で300人近く減少しています。

#### ■15～49歳女性人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

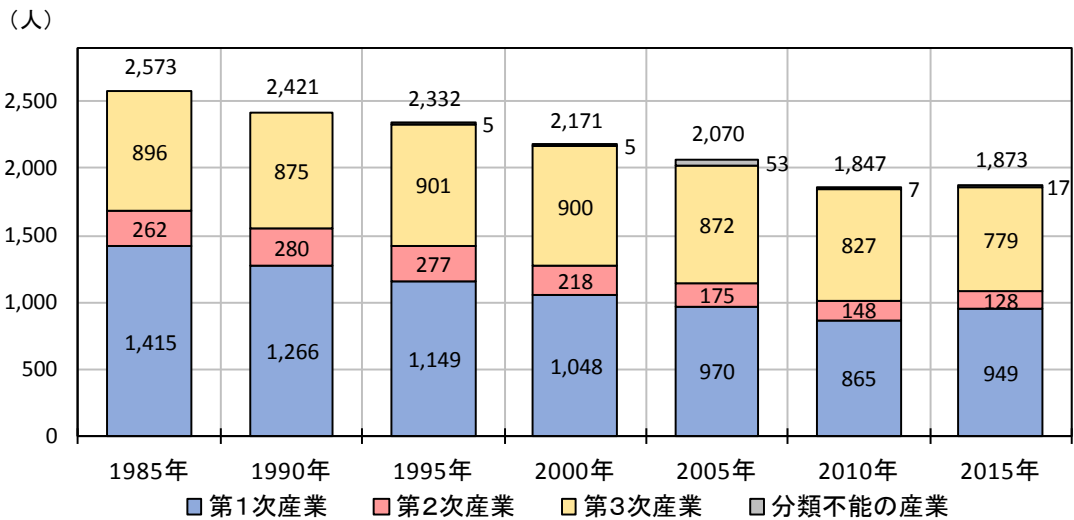
## 4 雇用や就労に関する分析

### (1) 産業別就業人口（3区分）の推移

就業者数は減少傾向で推移していましたが、平成27(2015)年は1,873人で、平成22(2010)年の1,847人から26人増加しました。

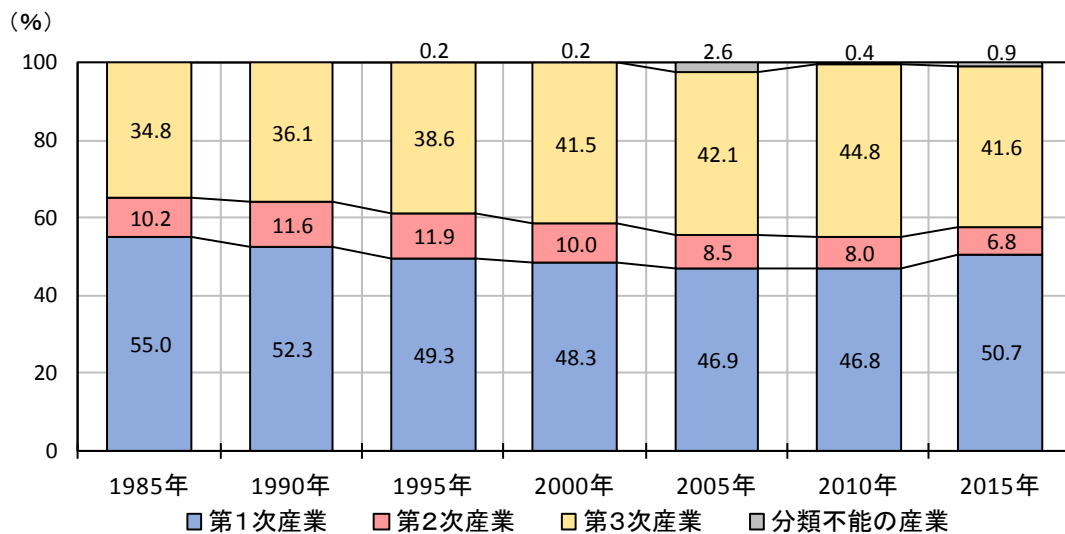
産業分類別では、大半が農業を占める1次産業においては、昭和60(1985)年から平成27(2015)年の間で466人の減少(構成比では4.3ポイント減)がみられます。また、鉱業、建設業、製造業等の2次産業では134人減少しており、構成比も6.8%で非常に低くなっています。

#### ■産業別（3区分）就業者人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

#### ■産業別（3区分）就業者割合の推移



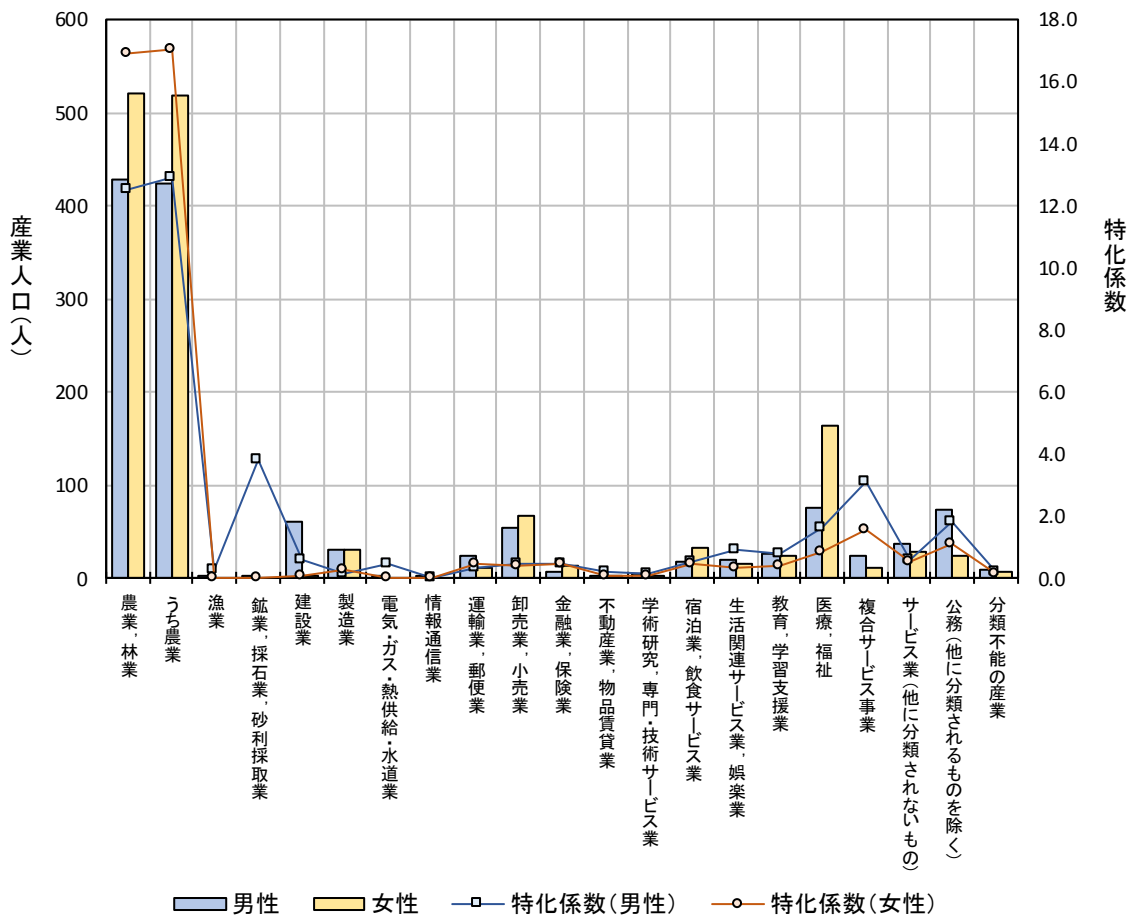
資料：総務省「国勢調査」

## (2) 男女別産業人口分析

産業人口では、男女ともに農業が大半を占め、次いで男性では医療・福祉、建設業、卸売・小売業、女性では医療・福祉、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業が多くなっています。

特化係数（町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）でみると、農業は男性が12.9、女性は17.1で突出して高くなっており、次いで、複合サービス事業が男女ともに高くなっています。また、男性では鉱業、採石業、砂利採取業が高くなっています。

### ■男女別産業人口の状況

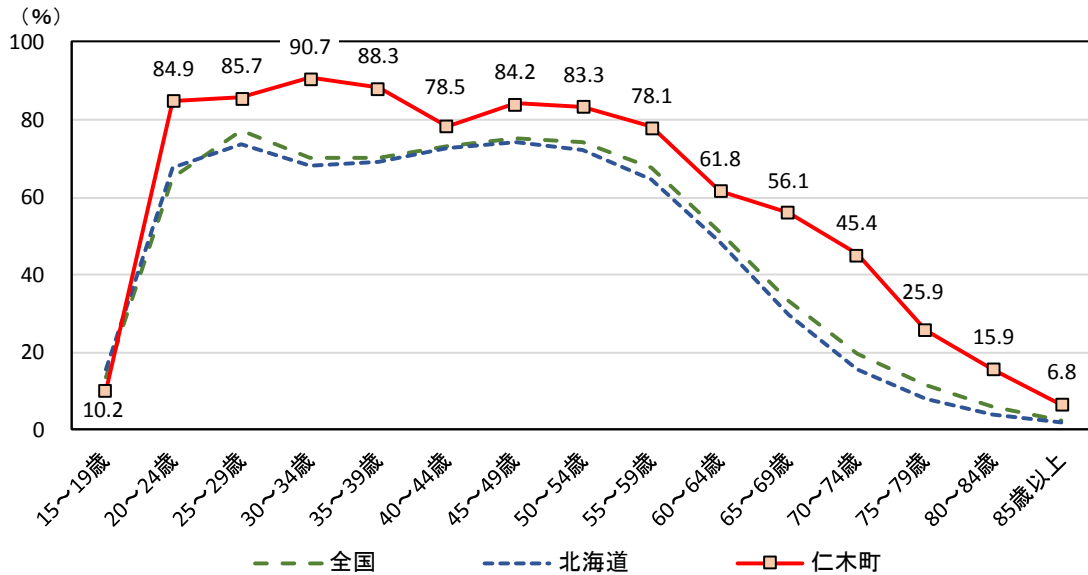


資料：総務省「平成27年国勢調査」

### (3) 女性の年齢階級別就業率

仁木町での女性の年齢階級別就業率をみると、全ての年齢階級で全国・北海道を大きく上回っており、仁木町における女性の就業率は非常に高いといえます。

#### ■女性の年齢階級別就労率



資料：総務省「平成27年国勢調査」

## 第3章 将来人口の推計と分析

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動等の影響について分析を行います。

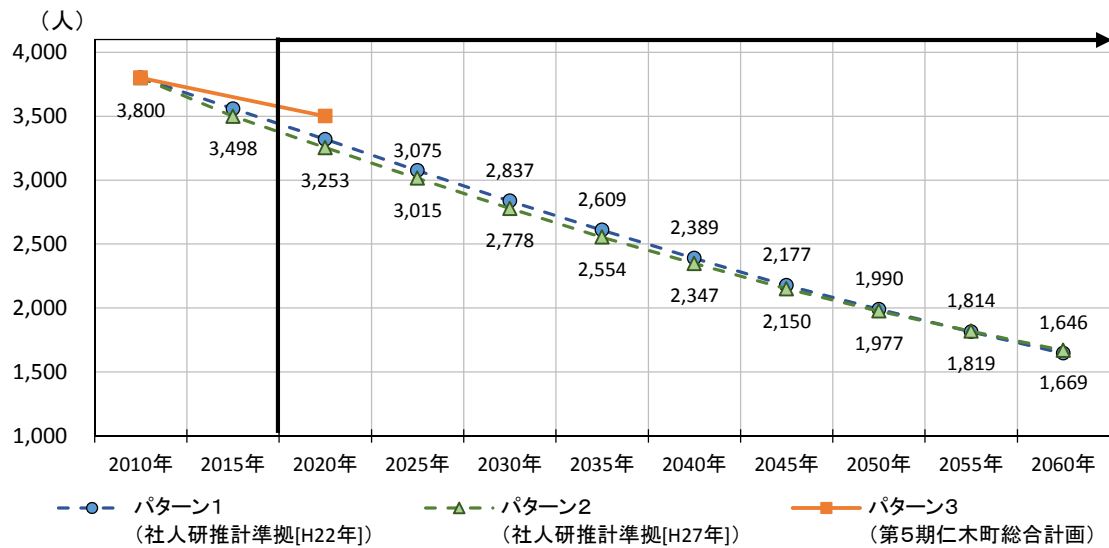
### 1 将来人口推計

#### (1) 社人研推計準拠[平成 22 年版]（パターン 1）、社人研推計準拠[平成 27 年版]（パターン 2）及び総合計画（パターン 3）との比較

パターン 1、パターン 2 による令和 22（2040）年の総人口はそれぞれ 2,389 人、2,347 人と推計しています。

平成 23（2011）年 3 月に策定した第 5 期仁木町総合計画では、令和 2（2020）年の目標人口を 3,500 人に設定しています。

#### ■総人口の比較



#### ■各パターンの推計条件

推計パターン	推計条件
パターン 1	平成 22 年国勢調査人口を基準とした社人研推計に準拠した推計。令和 22（2040）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和 42（2060）年まで推計
パターン 2	平成 27 年国勢調査人口を基準とした社人研推計に準拠した推計。令和 27（2045）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和 42（2060）年まで推計
パターン 3	第 5 期仁木町総合計画における目標人口

資料：まち・ひと・しごと創生本部提供ツール  
仁木町「第 5 期仁木町総合計画」

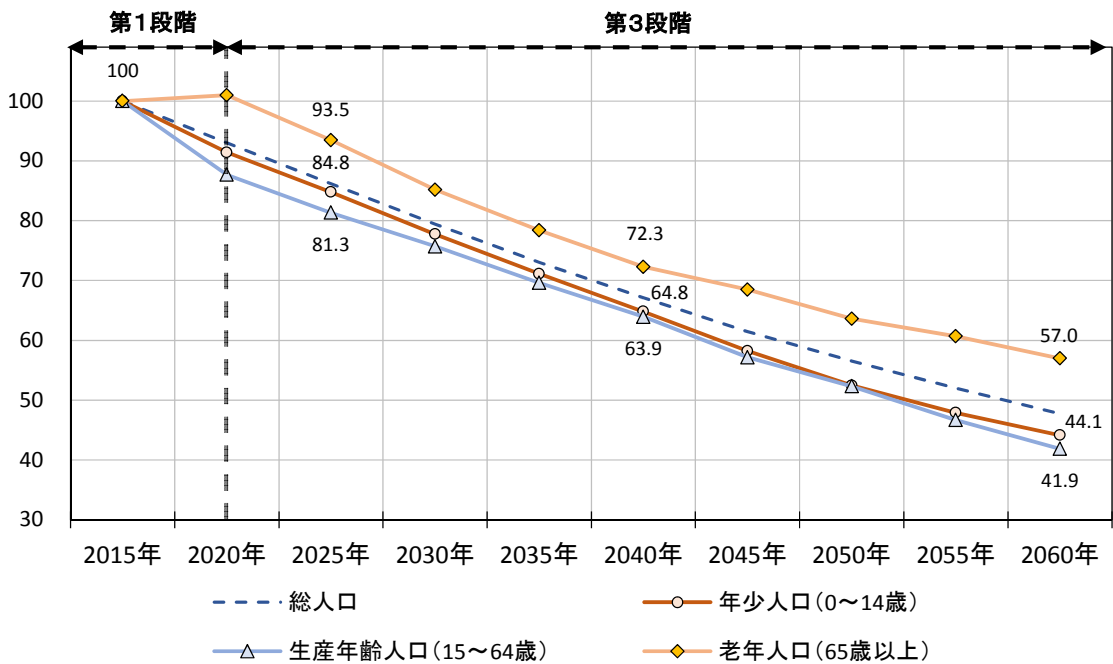
## (2) 人口減少段階の分析

社人研推計準拠[平成27年版]（パターン2）によると平成27（2015）年の人口を100とした場合の老年人口の指標は、令和2（2020）年を境に減少段階に入ること示しています。

国の人口分析では、一般的には第1段階「老年人口が増加」、第2段階「老年人口が維持もしくは微減」、第3段階「老年人口が減少」という段階を辿るといわれています。

しかしながら、仁木町では令和2（2020）年までが第1段階であり、次の第2段階はみられず、令和2（2020）年から第3段階に入ると推測されます。

### ■人口減少段階の分析



資料：まち・ひと・しごと創生本部提供ツール

※人口減少段階については、一般的には、「第1段階：老年人口の増加+年少・生産年齢人口の減少」、「第2段階：老年人口の維持・微減+年少・生産年齢人口の減少」、「第3段階：老年人口の減少+年少・生産年齢人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。

### ■令和22（2040）年の人口減少段階

	平成27（2015）年	令和22（2040）年	平成27年を100とした場合の令和22年の指数	人口減少段階
年少人口	351	227	64.8	3
生産年齢人口	1,847	1,180	63.9	
老年人口	1,300	940	72.3	

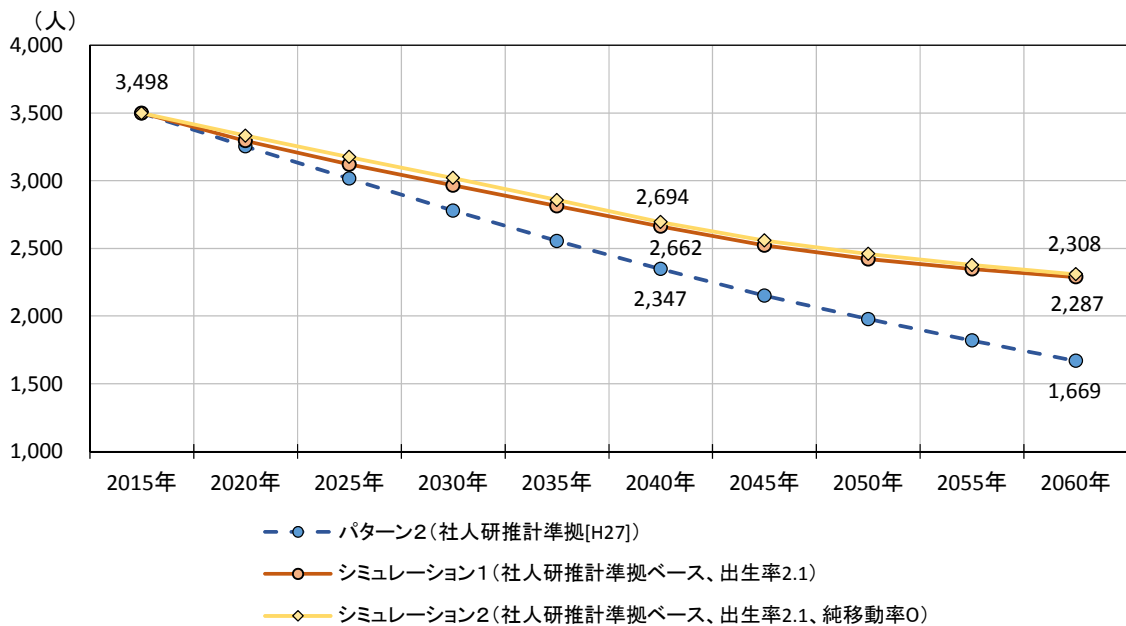
## 2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

### (1) 自然増減、社会増減の影響度分析

社人研推計準拠[平成27年版]（パターン2）をベースに、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「4（影響度110～115%）」、社会増減の影響度が「2（影響度100～110%）」となっています。

このため、出生率上昇につながる施策が効果的であると考えられます。

#### ■自然増減、社会増減の影響度の分析



#### ■各パターンの推計条件

推計パターン	推計条件
シミュレーション1	将来人口推計における社人研準拠推計（パターン2）において合計特殊出生率が平成27(2015)年が1.42で、令和12(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定
シミュレーション2	シミュレーション1、かつ、純移動率がゼロ（均衡）で推移すると仮定

#### ■各自然増減、社会増減の影響度の分析

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	・シミュレーション1の2040年推計人口=2,662(人) ・パターン2の2040年推計人口=2,347(人) ⇒ $2,662(人) / 2,347(人) = 113.4\%$	4
社会増減の影響度	・シミュレーション2の2040年推計人口=2,694(人) ・シミュレーション1の2040年推計人口=2,662(人) ⇒ $2,694(人) / 2,662(人) = 101.2\%$	2

資料：まち・ひと・しごと創生本部提供ツール

※自然増減の影響度（1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上）  
 社会増減の影響度（1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上）

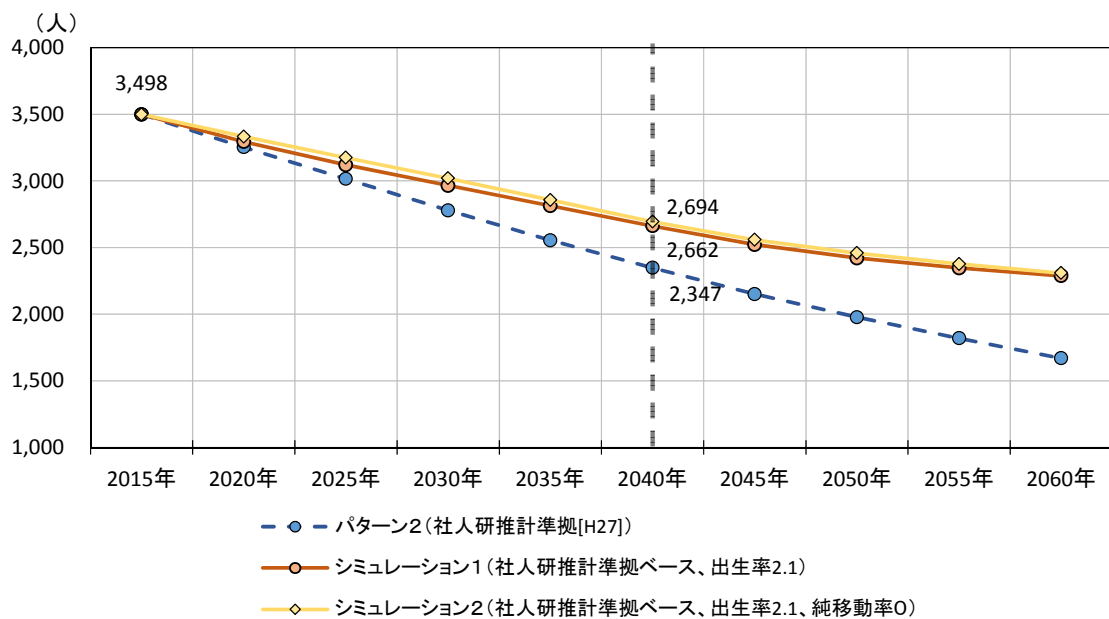
## (2) 各種シミュレーションに基づく人口の分析

### ① 総人口の分析

社人研推計準拠[平成27年版] (パターン2) をベースに、合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合 (シミュレーション1)、令和22 (2040) 年の人口は2,662人、さらに、人口移動が均衡した場合 (シミュレーション2) では、同年の人口は2,694人と推計されます。

社人研推計準拠[平成27年版] (パターン2) の2,347人と比べると、それぞれ300人以上の増加となります。

#### ■ 総人口の分析





## ② 人口構造の分析

- ・「0～14歳人口」を現状と比較した結果、シミュレーション1では105人、シミュレーション2では33人増加します。
- ・「15～64歳人口」を現状と比較した結果、シミュレーション1では581人、シミュレーション2では510人減少します。
- ・「65歳以上人口」を現状と比較した結果、シミュレーション1では360人、シミュレーション2では327人減少します。
- ・「20～39歳女性」を現状と比較した結果、シミュレーション1では155人、シミュレーション2では134人減少します。

### ■推計ごとの人口構造と人口増減率

		人口	0～14歳人口	うち、 0～4歳	15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
2015年	現状値	3,498	351	89	1,847	1,300	366
2040年	パターン2（社人研推計準拠[H27]）	2,347	227	55	1,180	940	195
	シミュレーション1 （社人研推計ベース出生率2.1）	2,662	456	118	1,266	940	211
	シミュレーション2 （社人研推計ベース出生率2.1、純移動率0）	2,694	384	120	1,337	973	232
2015年/ 2040年 （増減率）	パターン2（社人研推計準拠[H27]）	△32.9%	△35.3%	△38.2%	△36.1%	△27.7%	△46.7%
	シミュレーション1 （社人研推計ベース出生率2.1）	△23.9%	29.9%	32.6%	△31.5%	△27.7%	△42.3%
	シミュレーション2 （社人研推計ベース出生率2.1、純移動率0）	△23.0%	9.4%	34.8%	△27.6%	△25.2%	△36.6%

### ③ 老年人口比率の変化（長期推計）

社人研推計準拠（パターン2）とこれをベースに出生率を上昇させた場合（シミュレーション1）、さらに移動率が均衡した場合（シミュレーション2）について、令和22（2040）年時点の仮定を令和42（2060）年まで延長して推計しました。

社人研推計準拠（パターン2）では、老年人口比率が上昇を続け、令和42（2060）年には65歳以上人口比率が44.4%で最も高くなります。

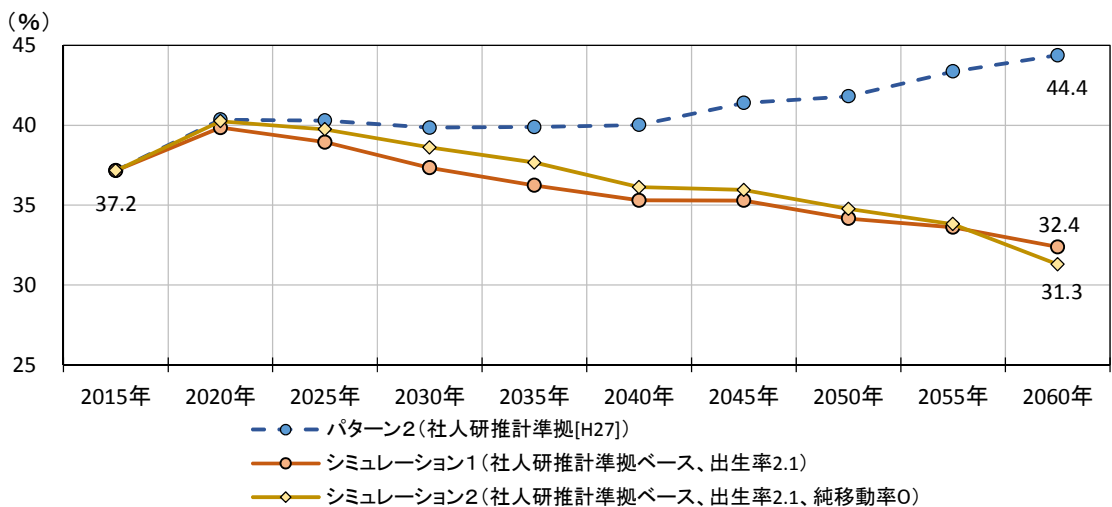
一方、出生率を上昇させた推計（シミュレーション1）では、令和12（2030）年までに出生率が人口置換水準の2.1まで上昇する仮定によって、人口構造の高齢化抑制効果が令和2（2020）年頃に現れ、39.8%をピークに減少傾向に入ると推計されます。

純移動率が均衡した場合（シミュレーション2）の人口構造の高齢化抑制効果はシミュレーション1とほぼ同様であり、令和2（2020）年頃の40.3%をピークに減少傾向に入ると推計されます。

■平成27（2015）年から令和42（2060）年までの総人口と年齢3区分別人口比率

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン2 (社人研推計準拠 [H27])	人口(人)	3,498	3,253	3,015	2,778	2,554	2,347	2,150	1,977	1,819	1,669
	年少人口比率	10.0%	9.9%	9.9%	9.8%	9.8%	9.7%	9.5%	9.3%	9.2%	9.3%
	生産年齢人口比率	52.8%	49.8%	49.8%	50.3%	50.3%	50.3%	49.1%	48.9%	47.4%	46.3%
	老年人口比率	37.2%	40.4%	40.3%	39.8%	39.9%	40.0%	41.4%	41.8%	43.4%	44.4%
	75歳以上人口比率	19.4%	21.2%	24.3%	26.7%	26.0%	25.0%	24.6%	25.1%	27.0%	27.3%
シミュレーション1 (社人研推計ベース 出生率 2030=2.1)	人口(人)	3,498	3,294	3,120	2,965	2,812	2,662	2,522	2,420	2,346	2,287
	年少人口比率	10.0%	11.0%	12.9%	15.5%	16.5%	17.1%	17.3%	17.7%	18.4%	19.4%
	生産年齢人口比率	52.8%	49.2%	48.2%	47.2%	47.2%	47.6%	47.4%	48.2%	48.0%	48.2%
	老年人口比率	37.2%	39.8%	38.9%	37.3%	36.2%	35.3%	35.3%	34.2%	33.6%	32.4%
	75歳以上人口比率	19.4%	20.9%	23.5%	25.1%	23.7%	22.0%	21.0%	20.5%	20.9%	19.9%
シミュレーション2 (社人研推計ベース 出生率 2030=2.1 純移動率0)	人口(人)	3,498	3,332	3,174	3,020	2,857	2,694	2,558	2,459	2,377	2,308
	年少人口比率	10.0%	10.0%	11.1%	13.3%	14.0%	14.3%	14.4%	14.9%	15.5%	15.9%
	生産年齢人口比率	52.8%	49.8%	49.1%	48.1%	48.3%	49.6%	49.6%	50.3%	50.7%	52.9%
	老年人口比率	37.2%	40.3%	39.7%	38.6%	37.7%	36.1%	35.9%	34.8%	33.8%	31.3%
	75歳以上人口比率	19.4%	21.5%	24.6%	26.7%	25.4%	23.6%	22.4%	21.4%	22.0%	21.3%

■老年人口比率の長期推計



(資料) まち・ひと・しごと創生本部提供ツール

## 第4章 人口の変化が地域の将来に与える影響

人口減少が続くことにより、以下に示すような地域への影響が生じることが懸念されます。

### ■人口の変化が地域の将来に与える影響

分野	影響内容
財政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入面は、生産年齢人口の減少による税収減少が見込まれる。</li> <li>・歳出面は、高齢化進行による社会保障費増加が見込まれる。</li> </ul>
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来、建物が改修や建て替えを必要とする時期を迎える中で、人口減少による税収減少や財政規模の縮小が予測され、現状の施設量を維持することが困難となることも推察される。</li> </ul>
町有遊休地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仁木町の有する主な遊休地は地区別で見ると北町で多く、面積として大きなものは銀山地区に多くある。</li> <li>・計画と時流の変化に即した活用を推し進め、維持負担を軽減していくことが求められる。</li> </ul>
生活利便施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少による地域市場規模の縮小（利用者・顧客減少）が続くことにより、小売店などの商業施設の撤退・サービス縮小が懸念される。</li> <li>・公共交通機関は、高齢者にとって日常生活に欠かせない移動手段であり、高齢者の増加によってその重要性がより高まることが予想される。居住が散居形態であることから、地域公共交通の確保がなお一層深刻となるものと考えられる。</li> </ul>
雇用・人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小樽公共職業安定所管内は、建築・土木分野、医療・福祉分野で求人過多となっている。現在の求人・求職状況が続くと仮定した場合、生産年齢人口が減少する中、求人過多の職業において人手不足が予測される。</li> <li>・近年、後志管内全体の移住者数の増加により、仁木町においても移住者が増加傾向にあり、町内における住環境の不足が懸念される。</li> </ul>
子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産年齢人口の減少により、保育士や放課後子どもクラブの指導員などの人材不足がさらに深刻化することが見込まれる。近年は女性の就労率が高くなっており、保育所や放課後児童クラブにおける受け入れ能力が不足することも考えられる。</li> </ul>

## 第5章 人口の将来展望

### 1 目指すべき将来の方向

人口の現状と課題を整理し、将来の人口等を展望します。

#### (1) 現状と課題の整理

##### ① 総人口

総人口は、戦後増加しましたが、昭和35（1960）年の8,326人をピークに減少を続け、平成27（2015）年には3,498人まで減少しています。

総人口が減少する中で、老年人口比率は増加しており、平成2（1990）年には年少人口比率を上回り、平成27（2015）年時点で37.2%まで増加しています。

仮定値を変えた人口推計のシミュレーションでは、いずれの推計でも中長期的には人口減少、高齢化は避けられない結果となりました。

社人研準拠[平成27年版]の人口推計では、町の人口減少段階は令和2（2020）年から年少人口・生産年齢人口、老年人口ともに減少となる「第3段階」に入っていくと見込まれています。

また、同推計では、令和22（2040）年の20～39歳女性人口は平成27（2015）年と比べて46.7%の減少となり、出生数の減少の大きな要因になると考えられます。

##### ② 自然増減

総人口の推移に影響を及ぼす要因である自然増減は、一貫して「自然減」で推移しています。

合計特殊出生率は、平成20（2008）年以降は1.42で推移していますが、国民希望出生率（1.8）や人口置換水準（2.07）には届かず、出産世代の女性数が大きく減少している状況からも自然動態をプラスにするほどには至っておらず、少子化が深刻な課題となっています。

##### ③ 社会増減

総人口の推移に影響を与える要因である社会増減は、転入者数が転出者数を下回る「社会減」で推移していましたが、平成22年以降では「社会増」となっている年も見受けられ、平成21（2009）年～平成30（2018）年の10年間では、年平均4人の社会増となっています。

年齢階級別の人口移動では、高校や大学などの進学等に伴う転出超過となり、Uターン就職などに伴う転入もありますが、転出数と転入数を比較するとマイナスとなっており、10代後半から20代前半の若者が長期的に流出しています。この傾向は特に女性において顕著です。また、雇用労働力及び農業研修による20代～40代の外国人女性の一時的な転入・転出が100人規模でみられ、仁木町の総人口の推移に影響を与えています。

#### ④ まとめ

現在、仁木町は、将来的に人口減少の進行に少子化、若者や子育て世代が流出し、さらなる人口減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少への対応は喫緊の課題です。

一方で、仮定値を変えた人口推計のシミュレーションでは、「出生率の上昇」と「社会動態の改善」が、人口減少の抑制、人口構造の高齢化抑制に大きく影響することが確認できており、これらを促す施策の戦略的展開が人口問題への対応のポイントになるものと考えられます。

### (2) 目指すべき将来の方向

仁木町の現状や課題、また、国が示す「まち・ひと・しごと長期ビジョン」（令和元年改定版）を踏まえ、仁木町がこれから人口問題に対応していくためには、出生率の向上による自然動態の改善と、移住・定住人口の増加による社会動態の改善により人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図る必要があります。

一方で、避けることができない超高齢社会・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤づくりの視点を持つ必要があります。

こうした観点から、仁木町の今後の取組において目指すべき将来の方向性を次の4点としました。

#### ●元気な産業・雇用を支援する

- ・仁木町の資源を活かした活力ある雇用の場を創る  
(基幹産業の農業振興、観光振興、商工業の振興等)

#### ●関係人口を創出し、人口流出に歯止めをかける

- ・若者の流出の流れを変える  
(U I ターン、仁木町での起業、就農等)
- ・交流人口を定住人口に転換  
(住まいの整備、暮らしやすい環境の整備等)

#### ●児童人口維持のため、安心した子育て環境を提供する

- ・結婚・妊娠・出産・子育てを阻害する要因の除去

#### ●住みやすい環境をつくる

- ・安心して暮らせる環境づくり、高齢者が活躍できる社会づくり
- ・公共施設の活用・整備  
(人口減少に対応した公共施設の整備・更新)

## 2 人口の将来展望

### (1) 人口の将来展望

●人口対策の効果が十分に発揮されれば、令和 22 (2040) 年に 2,900 人を確保できる。

○将来の『合計特殊出生率』を国の目標水準に合わせ上昇を見込んだ施策展開を実施

(近年の傾向) H27(2015)年…1.42

(目標値) R2(2020)年…1.55 R12(2030)年…1.80 R22(2040)年…2.07

○『人口の社会増減』をマイナスからプラスに転ずる施策展開を実施

(近年の傾向) H21(2009)年～H30(2018)年は年平均4人増で推移

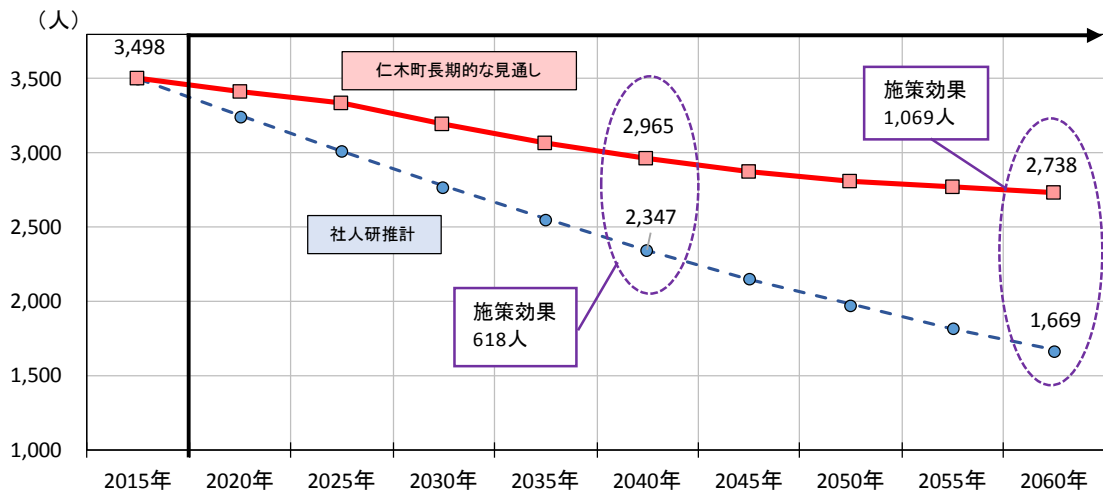
(目標値) R2(2020)年…6人/年 R12(2030)年…8人/年 R22(2040)年…10人/年

●少子化に歯止めがかかり、緩やかな人口減少と年齢構成のバランス維持による持続可能な地域の実現を展望する。

■総人口の比較将来人口の推移と長期的な見通し

年次		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口 (人)	社人研推計準拠[H27]	3,498	3,253	3,015	2,778	2,554	2,347	2,150	1,977	1,819	1,669
	総人口	3,498	3,416	3,336	3,194	3,069	2,965	2,875	2,813	2,767	2,738
	年少人口(0~14歳)	351	372	408	409	418	440	455	460	459	467
	生産年齢人口(15~64歳)	1,847	1,722	1,669	1,612	1,557	1,478	1,435	1,436	1,455	1,469
	老年人口(65歳以上)	1,300	1,322	1,259	1,173	1,094	1,047	985	917	853	802
	後期高齢者人口(75歳以上)	680	717	771	792	717	650	592	583	564	521
構成比 (%)	社人研推計準拠[H27]	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	年少人口(0~14歳)	10.0	10.9	12.2	12.8	13.6	14.8	15.8	16.4	16.6	17.1
	生産年齢人口(15~64歳)	52.8	50.4	50.0	50.5	50.7	49.9	49.9	51.0	52.6	53.6
	老年人口(65歳以上)	37.2	38.7	37.8	36.7	35.7	35.3	34.3	32.6	30.8	29.3
	後期高齢者人口(75歳以上)	19.4	21.0	23.1	24.8	23.4	21.9	20.6	20.7	20.4	19.0
合計特殊出生率		1.42	1.55	1.675	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

■総人口の比較将来人口の推移と長期的な見通し



## II 総合戦略

# 第1章 総合戦略の策定にあたって

## 1 総合戦略の趣旨

我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入っており、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合が加速度的に増加している状況に加え、地方の若年層の東京圏への流出に歯止めがかかりません。

こうした日本が直面する構造的課題に対して、国は地方創生に向けて地方と一体となって取り組むため、平成26年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、同年11月には、まち・ひと・しごと創生法が施行されました。そして、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本町においても、少子化や高齢化の急速な進行がまちづくりを進める上での最重要課題であることから、従前から取り組んできた様々な施策をさらに強力で押し進めるため、国の「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、さらに「北海道における人口減少問題に対する取り組み指針」を踏まえ、「仁木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、雇用の創出や移住・定住の促進に向けて取り組んできました。

しかしながら、平成30年においても我が国の総人口は8年連続で減少し、高齢化率は過去最高を記録、出生数も3年連続で100万人を割るとともに、東京一極集中にも歯止めがかかるには至っていません。

国はこのような現状を踏まえ、令和2年度から始まる第2期総合戦略を策定することとし、平成27年国勢調査の結果をベースにした人口推移の見通しを踏まえ、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において「継続を力にする」という姿勢で、これまでの総合戦略の枠組を維持しながら、誰もが活躍できる地域社会をつくることなどに重点を置いて取組を進めるとしてきます。

本町が引き続き持続可能なまちづくりを推進していくためには、国の動きに合わせ、「仁木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた取組の検証や国が示した新たな視点も踏まえながら、地方創生に資する取組を継続していく必要があります。

このような背景のもと、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期仁木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。



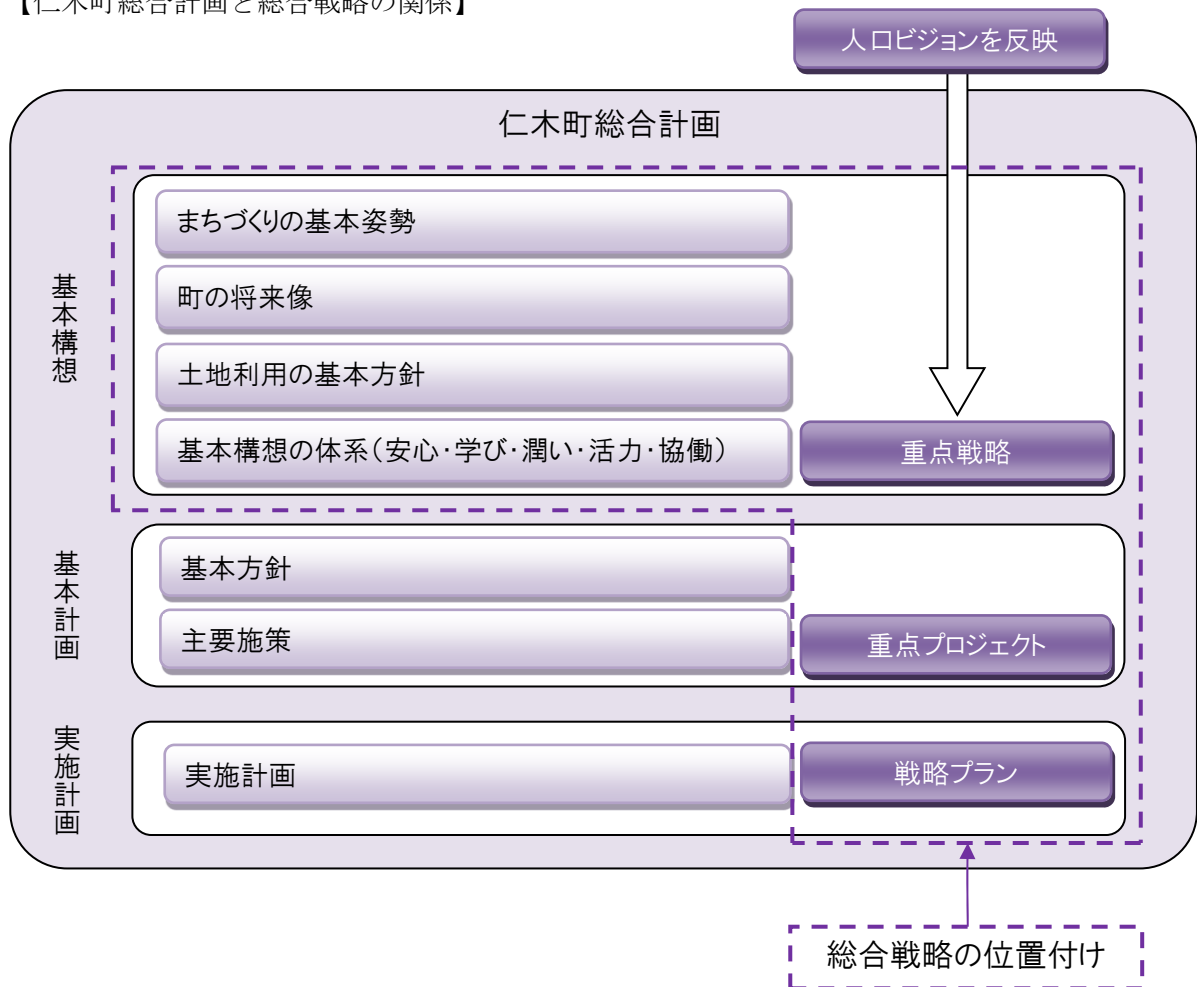
## 2 総合戦略の位置付け

仁木町総合計画は本町のまちづくりの計画として最上位に位置付けられるもので、総合的・計画的なまちづくりを進めるための基本的な指針です。

仁木町まち・ひと・しごと創生総合戦略は地方創生及び人口減少対策に資する事業を推進する計画であり、仁木町総合計画の施策と共通する部分が多くあります。

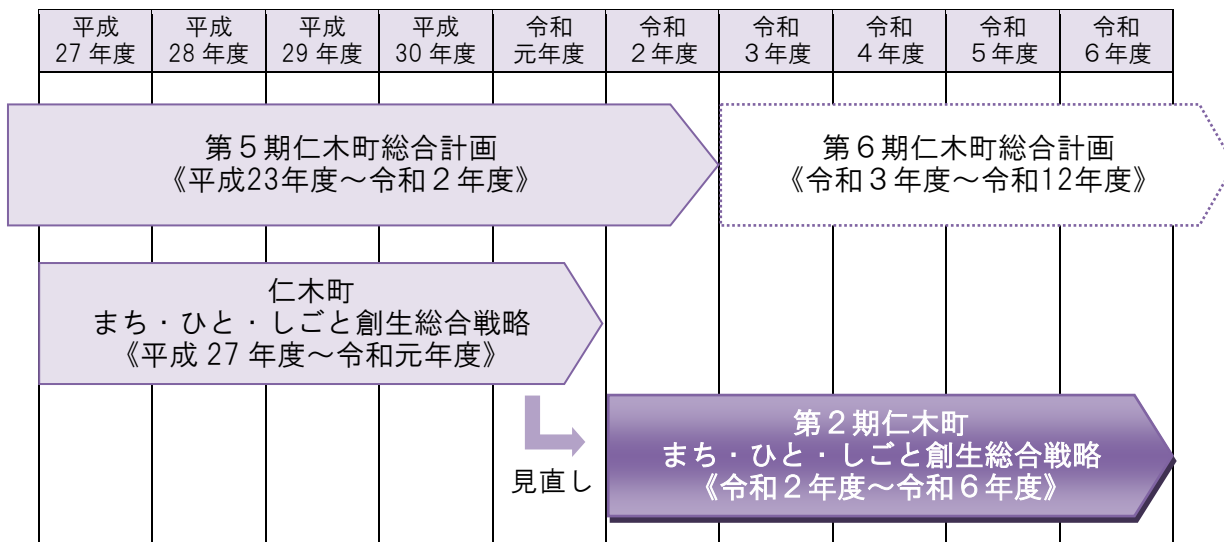
そのため、第2期総合戦略は仁木町総合計画基本構想における「重点戦略」、基本計画の「重点プロジェクト」として位置付け、人口減少対策に特化した施策・事業を数値目標とともに示す計画とします。

【仁木町総合計画と総合戦略の関係】



### 3 計画期間

第2期仁木町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とします。



### 4 計画の前提となる社会的条件

仁木町を取り巻く環境は、長引く景気低迷や雇用環境の悪化、少子高齢社会、高度情報社会、地球環境問題の深刻化など大きく変化しています。

特に、国・地方の厳しい財政状況を背景とした行財政改革、地方分権の推進等で、従来の仕組みと手法によるまちづくりには限界があり、新しい発想と知恵を活かした地域経営への抜本的な改革と町がもつ地域力を高めるとともに、町職員、地域住民が力を合わせ積極的なまちづくりが必要となっています。

## 5 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」の概要

### (1) 地方創生をめぐる現状認識

#### ①人口減少・少子高齢化の進行

我が国における将来の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況にあり、人口減少のスピードが加速することが懸念され、高齢化も更に進展していることから、取り組みの一層の強化が求められる。

#### ②東京一極集中の継続

東京圏への人口流入は近年拡大傾向にあったが、2018年の東京圏の人口は3,658万3千人となり、全人口の約3割が集中している。こうした背景には、都市部の良好な雇用・所得環境にあり、東京一極集中に歯止めがかかるような状況とはなっていない。

#### ③地域経済の現状

近年の地域の経済動向をみると、雇用・所得環境の改善が続いている。一方、本町はもとより、経済基盤が脆弱なその他の地方においては、東京圏とその他の地域との間には一人あたり所得格差が拡大している。

### (2) 第2期に向けての基本的な考え方

#### ①全体の枠組

第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとする。

#### ②4つの基本目標

現行の4つの基本目標については基本的に維持しつつ、「第2期における新たな視点」も踏まえ、必要な見直しを行う。特に、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取組の強化を行う。

#### 【基本目標】

基本目標① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

### (3) 第2期における新たな視点

4つの基本目標に向けた取組を実施するにあたり、新たな次の視点に重点を置いて施策を進める。

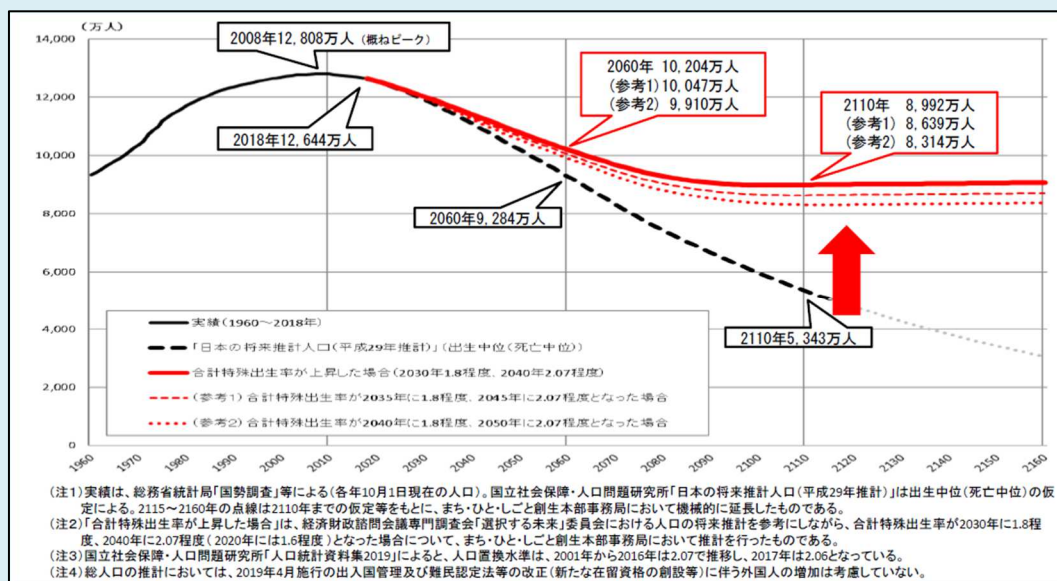
【新たな視点】

- ① 地方へのひと・資金の流れを強化する
- ② 新しい時代の流れを力にする
- ③ 人材を育て活かす
- ④ 民間と協働する
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む

【「国の長期ビジョン」が示す中長期展望】

- 国立社会保障・人口問題研究所人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2025年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。

【我が国の人口の推移と長期的な見通し】



内閣官房「まち・ひと・しごと創生総合戦略」有識者会議資料

## 6 「第2期北海道創生総合戦略」の概要

### (1) 目指す姿

全国を上回るスピードで進行する人口減少は、本道が直面する最大のピンチである。第1期の北海道創生総合戦略策定から5年が経ち、あらためて人口減少問題への危機感、そして今後の見通し、課題などの認識を広く道民と共有し、人口減少にしっかりと立ち向かい、北海道人口ビジョン（改訂版）で示した人口の将来見通しのとおり、「2040年に460万人から450万人の人口を維持する」との長期展望に立って、この総合戦略が目指す姿を次のとおりとする。

#### 【目指す姿】

幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる包容力のある北海道

### (2) 取組の基本方向

「目指す姿」の実現に向けて、次の4つを取組の基本方向とし、この方向に沿って総合戦略を構成する。

一人ひとりの希望をかなえる	安心して暮らせる豊かな地域をつくる	活力ある産業・雇用をつくる	多様な連携により地域の活力をつくる
広大な大地と恵まれた環境の中、安心して子どもを育み、道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる	個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくる	豊かな自然や高い食料供給力など多様な資源を活かし、力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる	地域の枠を越えた連携・協働や、北海道を応援する多くの方々を取り込み、地域の活力をつくる

### (3) 戦略推進の基本方針

総合戦略に掲げる施策は、取組の基本方向に沿いながら、次の方針に基づいて推進を図る。

- |                |                |
|----------------|----------------|
| ① 基本認識の共有と全員参加 | ② 市町村戦略との一体的推進 |
| ③ 札幌市との連携強化    | ④ 民間との連携・協働    |
| ⑤ 分野横断的な政策展開   | ⑥ 施策の重点化       |

## 第2章 総合戦略の基本的考え方

### 1 計画策定の考え方

総合戦略策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で示された「継続を力にする」という姿勢で、第1期仁木町総合戦略の枠組を維持しながら、これまでの実施状況を踏まえて効果の高い施策に重点を置くことを第2期「総合戦略」策定の基本的な考え方とします。

また、これまでの取り組みの検証に加え、国の新たな視点も踏まえながら、継続して取り組むもの、新たに取り組むものなど、必要な見直しを行い策定します。

さらに、総合戦略の推進はSDGs達成に向けた取組を推進することに寄与すると考えられることから、SDGsの17の目標と総合戦略の重点プロジェクトとの対応について横断的な目標として整理します。

#### 【SDGs（持続可能な開発目標）とは】

2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の2030年までの持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals エス ディー ジーズ）が採択されました。

SDGsは17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものです。

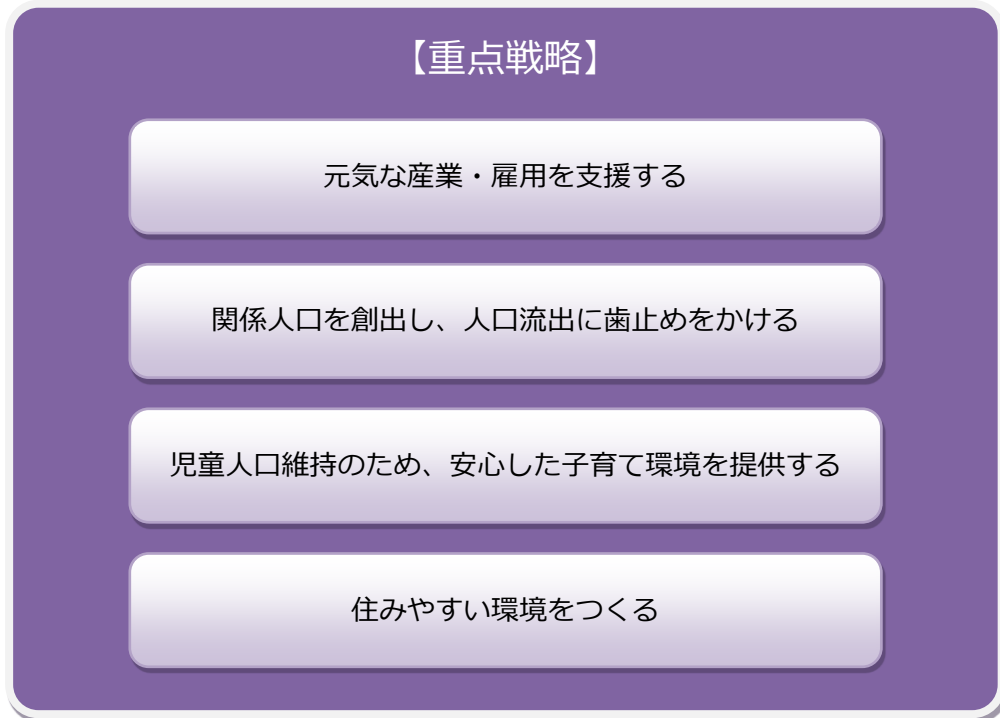
日本においてもSDGsへの取組が進められており、政府にSDGs推進本部を設置して実施指針を決定するとともに、2017（平成29）年12月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において、地方創生の一層の推進のためには、地方公共団体においてもSDGs達成のための積極的な取り組みが不可欠であるとしています。



## 2 重点戦略の設定

第1期総合戦略では、国が定めた4つの基本目標の考え方を基本として、4つの重点戦略（①元気な産業・雇用を支援する。②関係人口を創出し、人口流出に歯止めをかける。③児童人口維持のため、安心した子育て環境を提供する。④住みやすい環境をつくる。）を設定しました。

第2期総合戦略においても第1期総合戦略の4つの重点戦略を継承するとともに、近年の人口減少対策の考え方などを取り入れ、下記のとおり重点戦略を設定します。





## 重点戦略1 元気な産業・雇用を支援する

---

仁木町の基幹産業である農業に対し、担い手の育成と収益性の高い地域農業の確立に取り組んでいきます。

また、農業を中心として、商業、地場産業、観光等との複合的な展開を図り、産業の関連性を強化し、地域内の経済波及効果を高める仕組みづくりなどにより、活力あるまちづくりを推進します。

さらに、観光の魅力づくりと併せ、一次製品の加工による特産品づくりなど仁木ブランドの形成を推進します。

## 重点戦略2 関係人口を創出し、人口流出に歯止めをかける

---

仁木町からの人口流出を低減させ、人口流入を増加させるため、U I Jターン、仁木町での起業、新規就農等の支援、住環境に対する支援を推進します。

観光振興の取組と連携して、関係人口の創出、拡大を図るとともに、交流人口を定住人口に転換する取組を推進します。

## 重点戦略3 児童人口維持のため、安心した子育て環境を提供する

---

仁木町での結婚、妊娠、出産、子育ての阻害要因となっている課題の解消に取り組みます。子育てについては、地域ぐるみで子どもを守り育てる支援対策を充実し、少子化対策を重点的に推進します。

## 重点戦略4 住みやすい環境をつくる

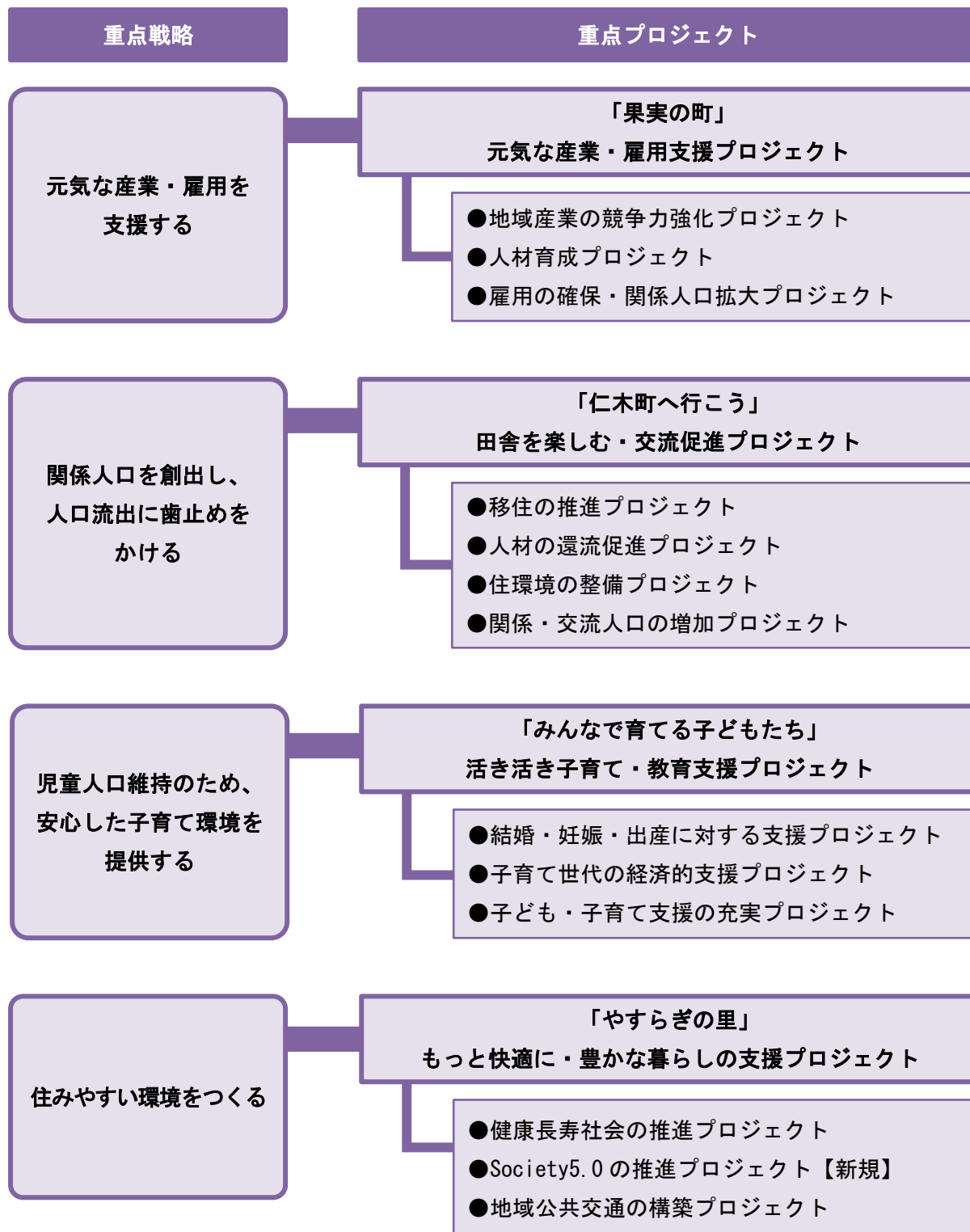
---

定住、移住の促進のため、保健・医療の充実を図るとともに、高齢者や障がい者、あるいは社会的な支援を必要とする人たちを地域全体で支え、町民一人ひとりが、生きがいと幸せな心を持ち、安心して暮らせるまちづくりを推進します。



### 3 施策の体系

4つの重点戦略を実現するため、以下の4つの重点プロジェクトとこれらを構成するプロジェクトを設定しました。

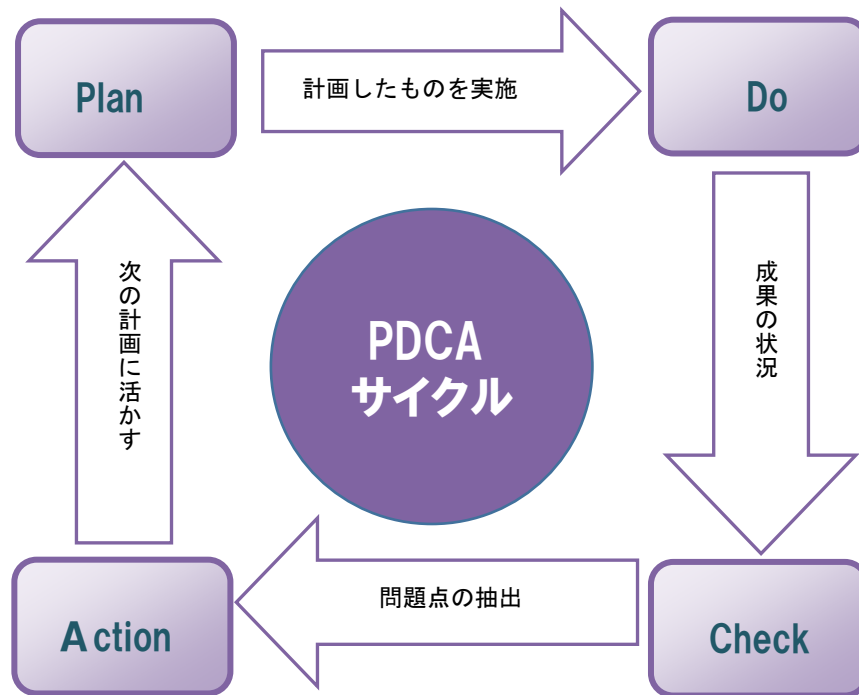


## 4 効果の検証と改善について

本計画では、重点プロジェクトごとに数値目標を設定するとともに、各重点プロジェクト内で実施する各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI）を設定します。

本計画の施策・事業の効果・成果の検証は、PDCAサイクルによる効果的な見直しや改善を実施します。

検証については、外部有識者等を含む検証機関を設置し、重点プロジェクトの数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を検証します。



## 第3章 施策の展開

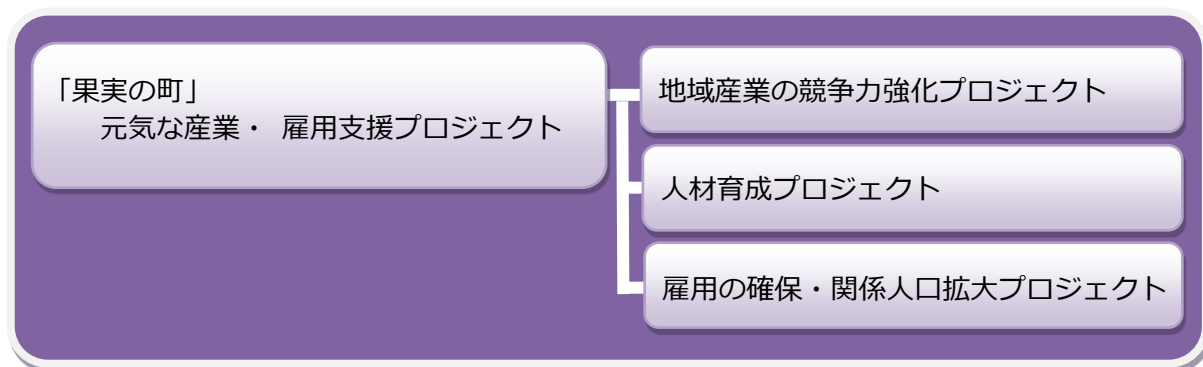
### 「果実の町」元気な産業・雇用支援プロジェクト

#### (1) 基本方向

現在、仁木町においては、人口減少に伴い地域の活力や経済力が低下しつつあります。人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口の減少を加速させるという悪循環を生み出しています。

人口の維持・増加のためには、地域経済の活性化、雇用の場の確保・拡大が不可欠です。仁木町においては、基幹産業の農業の振興や農業を核とした新しい産業の創出、さらには、企業誘致、起業等を積極的に進め、雇用の場の確保を行う必要があります。

そのため、下記の3つのプロジェクトを推進し、生産性の高い農業を確立し、担い手確保・育成に努めるとともに、農産物のPR、付加価値向上を図ります。また、観光及び商工業の振興により雇用機会の確保に努めます。



#### ■重点プロジェクトの数値目標

指 標	現状値	目標値
新規就農数（5年間累計）	—	25人 （令和2～6年度）
ワインブドウ生産者数	16軒 （令和元年度末）	26軒 （令和6年度末）

#### ■関連するSDGsの目標



## (2) 具体的な施策と重要業績評価指標

### ①地域産業の競争力強化プロジェクト

地域産業の競争力強化プロジェクトとして、基幹産業である農業の生産基盤拡充のため、水稲の省力、低コスト生産を支援する農業基盤整備、果樹施設の長寿命化への支援、ミニトマト生産に取り組む新規就農者へのハウス導入に対する助成に取り組めます。

また、地域農業の維持発展と地域コミュニティの活性化に向け、次代を担う人材の育成確保の取組や、共同活動による農地・農業用水等の資源の保全管理に取り組めます。

#### ■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
ミニトマトの作付面積	53ha (令和元年度)	現状維持 (令和6年度末)
ワイン用ブドウ栽培面積	24.7ha (令和元年度)	50.0ha (令和6年度末)
水田農家の1戸あたり水稲作付面積	6.3ha (令和元年度)	7.0ha (令和6年度末)

#### ■具体的な施策・事業

施策・事業名	担当課
基幹産業である農業の生産基盤の拡充	
果樹ハウスの長寿命化に対する支援	産業課
野菜ハウスの新規就農者に対する支援	
農業地域の共同活動支援事業【新規1】	
農業基盤整備事業【新規2】	
競争力のあるミニトマト産地創り	
次代を担う人材の育成・確保の取組への支援	産業課
野菜ハウスの新規就農者に対する支援(再掲)	
余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト	
ワインツーリズム受入環境の整備	産業課
ブランド発信力強化事業	
ワイン用ブドウの生産拡大に対する支援	
ワイナリー醸造施設整備に対する支援	
特産品のPR、情報発信	
観光情報の発信	産業課
都市部での特産品の積極PR事業の展開	
ふるさと納税のPR	
交流拠点等受け入れ体制の整備	
高速道路を活用した拠点施設整備の検討	企画課

## ②人材育成プロジェクト

人材育成プロジェクトとして、本町で農業経営を目指す研修生を積極的に受け入れ、農業及び商工業の後継者の育成のため、指導農業士や後継者に対する支援に取り組みます。

### ■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
新規就農受入協議会の研修生人数(5年間増加数)	— (令和元年度:3名)	7人 (令和6年度末)

### ■具体的な施策・事業

施策・事業名	担当課
農業及び商工業の後継者の育成	
指導農業士活動に対する支援	産業課
新規就農者及び後継者に対する支援	
新規就農希望者受入農家報奨事業	

## ③雇用の確保・関係人口拡大プロジェクト

雇用の確保プロジェクトとして、経済発展と雇用機会の確保、関係人口の創出、拡大を図るため、企業との連携強化、企業の立地促進及び起業支援等に取り組みます。

### ■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
新規雇用者数（5年間累計）	—	6人 (令和2～6年度)

### ■具体的な施策・事業

施策・事業名	担当課
企業の立地促進、起業支援	
町内事業者の事業所新設又は増設等に対する支援	企画課

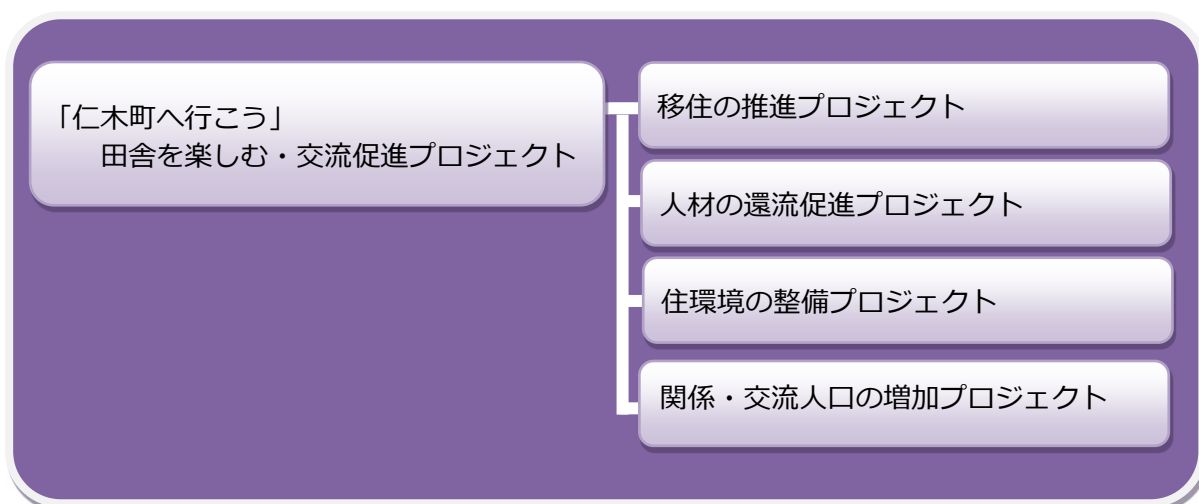


## 「仁木町へ行こう」田舎を楽しむ・交流促進プロジェクト

### (1) 基本方向

仁木町が直面している人口減少を改善するためには、町外から仁木町への移住を増やすことが必要です。このような取組は、一朝一夕には達成できるものではありませんが、まずは移住に関する情報発信の充実に加え、町内外の人々に仁木町の魅力が感じられる様々な機会を提供することにより関係人口を創出し、交流人口を拡大していくことが重要です。また、移住を希望する人を受け入れるための環境を整備することも必要です。

そのため、下記の4つのプロジェクトを推進し、仁木町の良さをPRするとともに住環境に対する支援を行い、定住人口や交流人口の拡大に努めます。



#### ■重点プロジェクトの数値目標

指 標	現状値	目標値
社会移動数（転入者数－転出者数） （5年間累計）	—	20人 （令和2～6年度）

#### ■関連するSDGsの目標



## (2) 具体的な施策と重要業績評価指標

### ①移住の推進プロジェクト

移住に興味を持つ人への情報発信による、移住しやすい環境づくりのため、しりべし空き家バンクに引き続き参画するとともに、移住及びU I J ターンの支援体制を強化します。

#### ■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
地方創生移住支援事業を活用した移住者数 (5年間累計)	—	5件 (令和6年度末)

#### ■具体的な施策・事業

施策・事業名	担当課
移住に興味を持つ人への情報発信による、移住しやすい環境づくり	
しりべし空き家バンクへの参画	企画課
移住及びU I J ターンの支援体制強化	

### ②人材の還流促進プロジェクト

仁木町での暮らしの魅力発信のため、SNSによる地域情報の発信、都市部での特産品の積極PR事業を展開します。

#### ■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
地域おこし協力隊任期終了後の定住率	—	48.3% (令和6年度末)

#### ■具体的な施策・事業

施策・事業名	担当課
仁木町での暮らしの魅力発信	
地域おこし協力隊の募集及び定住支援	企画課
SNSによる地域情報の発信	総務課

### ③住環境の整備プロジェクト

多様なニーズに対応した様々なタイプの居住環境の提供のため、新築住宅や民間集合住宅建設の助成、遊休町有地等の活用による宅地の提供促進を図ります。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
新築住宅建設数（5年間累計）	—	40戸 （令和2～6年度）
民間集合住宅建設数	52戸 （令和元年度末）	82戸 （令和6年度末）

#### ■具体的な施策・事業

施策・事業名	担当課
多様なニーズに対応した様々なタイプの居住環境の提供	
新築住宅建設に対する補助	企画課
民間集合住宅建設に対する補助	
合併処理浄化槽設置に対する補助	住民課

### ④関係・交流人口の増加プロジェクト

既存の各種イベントの実施に加え、北後志地域を中心とした広域による観光交流プロモーション活動を推進します。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
観光宿泊者数（5年間累計）	2,244人 （平成31年のみ）	15,000人 （令和2～6年）

#### ■具体的な施策・事業

施策・事業名	担当課
観光交流プロモーション活動の推進	
地域資源を活かした観光の振興	産業課
特色あるイベントの開催（さくらんぼフェスティバル、フルーツ&ワインマラニック、うまいもんじゃ祭り等）	産業課
定住自立圏による観光事業の一体的な取組の推進	
ふるさと納税の拡充	



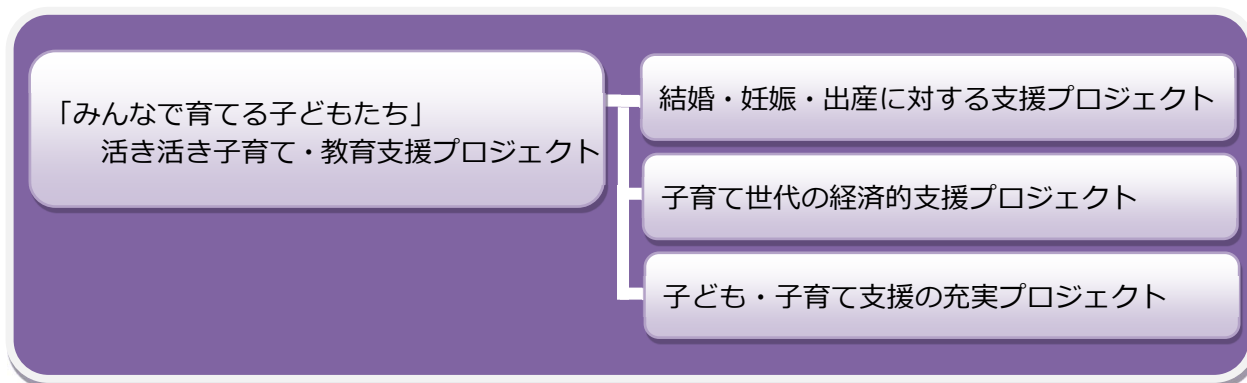
## 「みんなで育てる子どもたち」活き活き子育て・教育支援プロジェクト

### (1) 基本方向

仁木町で暮らす人々がいつまでも安心して暮らし、魅力的な子育て環境、教育環境づくりを図るため、結婚・妊娠・出産・育児から教育に至る切れ目のない支援と地域で子育てできる仕組みづくりが必要です。

子育てについては、地域ぐるみで子どもを守り育てる支援対策や子育て世代の経済的な負担を支援する取組を充実し、少子化対策に重点的に取り組む必要があります。

そのため、下記の3つのプロジェクトを推進し、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域や社会で子育てを支える環境づくりに努めます。



#### ■重点プロジェクトの数値目標

指 標	現状値	目標値
合計特殊出生率※	1.23人 (平成26～30年)	1.65人 (令和2～6年)
年少人口	358人 (令和元年)	401人 (令和6年)

※合計特殊出生率について：基準値の出典は「人口動態特殊報告（厚生労働省）」、期末評価は母親の年齢階級別出生数に基づき独自計算にて算出。

#### ■関連する SDGs の目標



## (2) 具体的な施策と重要業績評価指標

### ①結婚・妊娠・出産に対する支援プロジェクト

安心して出産できる環境づくりのため、出産祝金、不妊治療に対する財政支援、妊娠、出産、子育てに関する相談の強化等に取り組むとともに周産期体制の継続支援に引き続き取り組めます。

#### ■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
第3子以降の出産人数 (5年間累計)	—	20人 (令和2~6年度)

#### ■具体的な施策・事業

施策・事業名	担当課
安心して出産できる環境づくり	
第3子以降の出産祝金	住民課
妊婦健診に係る費用の助成	ほけん課
不妊治療に対する財政支援 (北海道補助事業の補完)	
定住自立圏における周産期体制の維持・支援の強化	
切れ目ない妊娠、出産、子育てに関する相談の強化	
新生児聴覚検査費助成事業【新規3】	

### ②子育て世代の経済的支援プロジェクト

子育て世代の経済的な支援の充実のため、保育料や子ども医療費、学校給食費等の負担軽減等に取り組めます。

#### ■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
待機児童数 ※潜在待機児童を含む。	4人 (令和元年末)	0人 (令和6年末)

■具体的な施策・事業

施策・事業名		担当課
子育て世代の経済的な支援の充実		
病気の予防体制の充実	ほけん課	
乳幼児健診の実施		
中学生以下の子ども医療費の無料化		
チャイルドシート購入助成	総務課	
中低所得世帯の保育料の負担軽減	住民課	
学校給食費の負担軽減	教育委員会	
高等学校生徒通学費等の負担軽減		

③子ども・子育て支援の充実プロジェクト

地域で子育ての負担を軽減する取組を充実させるために、既存の保育所、放課後児童クラブ及び地域子育て支援拠点施設に児童館等の機能を備えた子育て支援拠点施設を整備するとともに、魅力ある教育環境の整備のため外国語指導の強化、充実に取り組みます。

■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
子育て支援拠点施設の整備	未設置 (令和元年度末)	1箇所 (令和6年度末)

■具体的な施策・事業

施策・事業名		担当課
地域で子育ての負担を軽減する取組の充実		
子育て支援拠点施設の整備【新規4】	住民課	
ファミリーサポートセンターの整備		
魅力ある教育環境の整備		
外国語指導の充実	教育委員会	
生涯学習における多様な体験機会の充実		

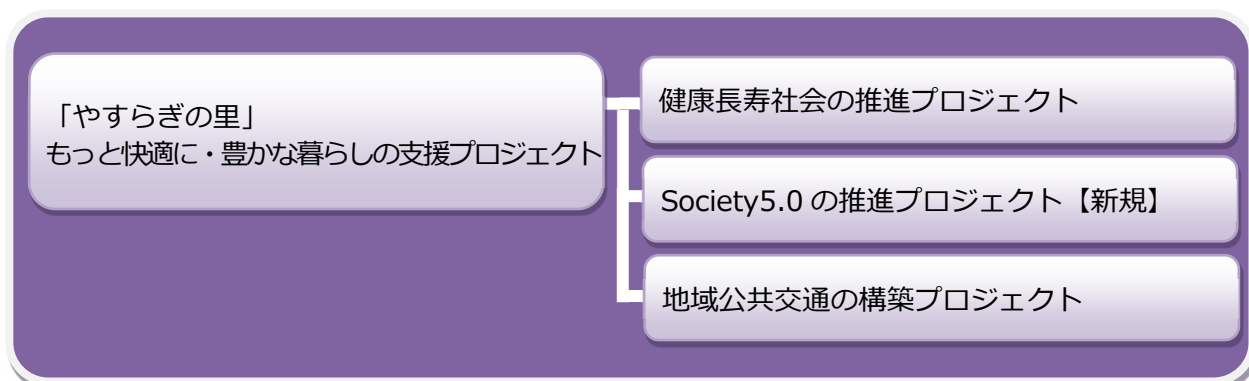
## 「やすらぎの里」もっと快適に・豊かな暮らしの支援プロジェクト

### (1) 基本方向

仁木町のまちづくりにおいては、生涯元気で暮らせるよう、保健・医療の充実を図るとともに、高齢者や障がい者、あるいは社会的な支援を必要とする人たちを地域全体で支え、町民一人ひとりが、生きがいと幸せな心を持ち、安心して暮らせるまちづくりが必要です。日常生活においては、買い物や通院などで車を中心とした移動を行っていますが、今後さらに高齢化が進む中で安心して生活を継続していくためには、地域公共交通の充実が必要となってきます。

また、近年のIT技術の進展により、暮らしの中にはインターネット環境が必須となっていますが、町内にはインターネット環境が十分ではない地区もある状況です。

そのため、下記の3つのプロジェクトを推進し、高齢者が安心して生活を送れるよう、保健・医療・介護の充実を図るとともに、豊かなで安心できる暮らしを実現するために必要となる、インターネット環境や地域公共交通の充実に努めます。



#### ■重点プロジェクトの数値目標

指 標	現状値	目標値
転出者数（5年間累計）	666人 （平成27～令和元年累計）	500人 （令和2～6年累計）

#### ■関連するSDGsの目標



## (2) 具体的な施策と重要業績評価指標

### ①健康長寿社会の推進プロジェクト

高齢者や障がい者が生き生きと暮らせるよう、高齢者等の安全・安心な暮らしを支える仕組みづくりに向けた、高齢者生活支援事業の充実や救急受け入れ体制の維持等に取り組めます。

#### ■重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
特定健康診査受診率 (国保)	24.8% (平成30年度)	60% (令和6年度)

#### ■具体的な施策・事業

施策・事業名	担当課
安心な暮らしを支える医療体制の維持	
地域医療体制の充実	ほけん課
救急受け入れ体制の維持	
健康づくりの推進	
健康づくり講演会	ほけん課
健康運動教室	
社会復帰学級	
介護予防普及啓発事業・介護予防講習会等	
地域介護予防活動支援事業・認知症講演会	
地域リハビリテーション活動支援事業	
高齢者生活支援事業の充実	
地域支援事業 (配食サービス事業)	ほけん課
外出支援サービス事業	
ハートコール事業	
除雪サービス事業	
生きがい活動支援通所事業	
緊急通報サービス事業	
ふれあい収集事業【新規5】	住民課

## ②Society5.0 推進プロジェクト【新規】

我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されている Society5.0<sup>1</sup>の実現に向けて、本町におけるインターネット通信環境の改善に取り組みます。

### ■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
公共施設のフリーWi-Fi 設置箇所数	2箇所 (令和元年度末)	5箇所 (令和6年度末)

### ■具体的な施策・事業

施策・事業名	担当課
インターネット環境の整備	企画課
超高速ブロードバンドの検討【新規6】《住民意見の反映》	
公共施設のフリーWi-Fi 整備【新規7】	

## ③地域公共交通の構築プロジェクト

地域公共交通の充実のため、ニキバスの利用促進に向けた取り組みを進めるとともに、仁木町地域公共交通網形成計画の推進に取り組みます。

### ■重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
ニキバス年間利用者数	3,369人 (平成30年10月 ～令和元年9月)	4,000人 (令和5年10月 ～令和6年9月)

### ■具体的な施策・事業

施策・事業名	担当課
地域公共交通の構築プロジェクト	企画課
バス交通の充実《住民意見の反映》	
地域公共交通整備の検討	

<sup>1</sup> Society5.0: 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すものでサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略  
《令和2年度～令和6年度》

---

発行日	令和2年3月
発行	仁木町
編集	仁木町企画課 〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1 TEL.0135-32-3951 FAX.0135-32-2700

---